資料２

地方独立行政法人大阪産業技術研究所

令和４事業年度にかかる業務の実績に関する評価結果

小項目評価（参考資料）＜案＞

令和５年　月

大　阪　府

大　阪　市

目　　次

[１．地方独立行政法人大阪産業技術研究所の業務運営並びに財務及び会計に関する大阪府市規約第９条で定める項目別業務実績及び自己評価等 1](#_Toc15299708)

・大項目（[１）中小企業の成長を支えるための多様な技術分野における技術支援](#_Toc15299711) 1

・[大項目（２）技術支援のための研究力・技術力の向上に資する研究開発の推進、産業を支える人材の育成](#_Toc15299718) 8

・大項目（３）[顧客満足度を高める事業化までの一気通貫の企業支援](#_Toc15299725) 12

・大項目（４）[自主的・自律的な組織運営、職員の確保と能力向上に向けた取組他](#_Toc15299732) 17

・大項目（５）[事業収入の確保、財務基盤の強化と予算の効率的な執行](#_Toc15299738)、

[施設の計画的な保全と有効活用等、利用者の安全確保と職員の安全衛生管理の徹底他](#_Toc15299739)  24

[２．予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 33](#_Toc15299744)

[３．短期借入金の限度額 33](#_Toc15299745)

[４．出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 33](#_Toc15299746)

[５．前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 33](#_Toc15299747)

[６．剰余金の使途 33](#_Toc15299748)

[７．地方独立行政法人大阪産業技術研究所の業務運営並びに財務及び会計に関する大阪府市規約第６条で定める事項 33](#_Toc15299749)

# **１．地方独立行政法人大阪産業技術研究所の業務運営並びに財務及び会計に関する大阪府市規約第９条で定める項目別業務実績及び自己評価等**

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 大 項 目（１） | Ⅰ　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置１　中小企業の成長を支えるための多様な技術分野における技術支援　 (1)　多様なニーズに応える技術相談の充実　 (2)　多様な技術分野における高度な依頼試験の提供と設備機器の開放 　 (3)　国際規格対応の技術支援による中小企業の海外展開支援  　 (4)　多様な企業ニーズに応える企業支援研究の推進 　 (5)　インキュベーション施設を活用した起業・第二創業の支援 |
|  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 中期目標 | １　中小企業の成長を支えるための多様な技術分野における技術支援  　　ものづくり企業の多様な技術ニーズに柔軟かつ的確に対応し、質の高いきめ細やかなサービスを提供していくため、法人が有する経営資源を活かして、技術相談をはじめ、依頼試験、設備機器の開放などの技術支援のフルメニューを提供するとともに、顧客満足度の向上のため、支援サービスの改善等に不断に取り組む。  (1)　多様な企業ニーズに応える技術相談の充実  　　　企業の課題解決のために行う様々なサービスの入口となる技術相談については、公設試が担う重要な任務であるとの認識の下、利用者の利便性の向上のため、多様な相談機会を提供するとともに相談体制の充実を図る。また、技術相談に当たっては、内容に応じ、最適な支援メニューを紹介できるよう、顧客満足度を把握・検証して技術相談等の業務にフィードバックするなど、質の高いサービスの維持・改善に取り組む。 |
|  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 小項  目№ | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | |
| 評価の判断理由（実施状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・  評価のコメント等 |
| (1) 多様な企業ニーズに応える技術相談の充実 | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 来所相談、電話相談、インターネット相談、現地相談、展示会やセミナー会場等でのブース相談において、技術の基礎から製品の実用化までの様々なステージにおける企業の課題解決につなげる。課題の抽出、解決に向けたプロセスの提案等、企業が抱える課題の解決に資する質の高い技術相談を実施し、内容に応じた最適な支援メニューを紹介する。  技術相談や各種の技術支援サービスを利用した企業のフォローアップの取組として、顧客に対するアンケート調査を実施し、利用満足度を把握するとともに技術支援サービスの継続的改善に取り組み、利用満足度の維持・向上に取り組む。 | ①　来所相談、電話相談、インターネット相談、現地相談、展示会やセミナー会場等でのブース相談などを実施する。また、コロナ下における顧客ニーズに対応するために、Ｗｅｂ会議システムを活用したオンラインによる技術相談を実施する。 | 1 | ○来所相談、電話相談、インターネット相談、展示会やセミナー会場ブースでの相談等を実施した。その結果、両センターで78,607件（前年度比97.6 ％）の技術相談に対応した。  ○Ｗｅｂ会議システムを活用したオンライン技術相談を1,149件（前年度比93.1％）行った。 | Ⅳ | Ⅳ | 来所、電話、インターネット等の多様な相談を通じて企業の課題解決に取り組み、数値目標に掲げた「技術相談満足度」が目標値を上回った。また、利用者アンケートの結果に基づく業務改善・利用者サービスの質の向上に継続して取り組んでおり、自己評価の「Ⅳ」は妥当であると判断した。 |
| ②　直近１年間の間に研究所を複数回以上ご利用いただいた顧客に対して、郵送によるアンケート「ご利用に関する調査」を実施し、各種の技術支援サービスの利用満足度を把握するとともに、顧客ニーズの把握に努めてサービスの質を向上させる。 |  | ○より多くの顧客ニーズを把握するため、調査方法を郵送からＷｅｂによるアンケートに変更し、調査対象者も年１回以上利用した顧客に拡大した。１月30日から２月10日までの12日間実施し、対象の利用者3,544名のうち1,021名から回答があった（回答率：28.8％）。昨年度以前と比較して２倍以上の有効回答を得るとともに、利用満足度は目  　標値を上回る97.7％であった。  （添付資料１参照）  ○アンケートの意見欄に記載された利用者からの要望等については、いずれも対応策を検討し、法人内で共有するために運営会議で報告の上、業務改善・サービスの質の向上につなげた。 |  |  |
| 【数値目標１　技術相談等の支援の充実】  目標値：第２期中期計画期間中の利用満足度  90％以上 | 【数値目標１　技術相談等の支援の充実】  目標値：令和４年度中の利用満足度　90％以上  【自己評価の考え方】  Ⅴ：99％以上、Ⅳ：93～98％、Ⅲ：87～92％、  Ⅱ：81～86％、Ⅰ：～80％ |  | 【数値目標１　技術相談等の支援の充実】  実績値：令和４事業年度の利用満足度　97.7％   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | | 97.7 | － | － | － | － | |  |  |  |
|  |  |  | |  | | --- | | ＜評価の理由＞  ・年度計画に掲げた２項目について、全て計画どおり実施した。  ・アンケートで回答のあった利用者からの要望等については、全て検討を行い、サービスの質の向上につなげた。また、数値目標に掲げた「利用満足度」については、目標値を大きく上回る97.7％であったことから、自己評価はⅣとした。 | |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 中期目標 | １　中小企業の成長を支えるための多様な技術分野における技術支援  (2)　多様な技術分野における高度な依頼試験の提供と設備機器の開放  　　　企業や社会から求められる技術的課題の解決や付加価値の高いものづくりを支援するため、中小企業のニーズが高く、中小企業が単独で導入することが困難な機器を中心に計画的に整備し、信頼性のある精度の高い試験結果を提供する。また、利用に際しては、職員の豊富な知識を活かした技術的アドバイスを行い、利用企業にとって付加価値の高いサービスを提供する。 |
|  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 小項  目№ | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | |
| 評価の判断理由（実施状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・  評価のコメント等 |
| (2) 多様な技術分野における高度な依頼試験の提供と設備機器の開放 | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 技術課題の解決や付加価値の高いものづくりに取り組む企業を支援するため、依頼試験や装置使用といった基本的なサービスを提供する。  依頼試験については、客観的かつ信頼性の高い正確な試験結果を顧客に提供する。装置使用については、企業の研究者・技術者自らが機器を操作し、高い信頼性をもつデータを取得できるよう支援する。  そのために、計画的に設備機器を更新するとともに、  その性能を維持するための校正・点検・修理等の保守管理を行う。  また、活用を促進するため、分野ごとに関連する一連の機器・施設を紹介する講習会、見学会、研修等を開催し、加えて、職員の豊富な知識を活かした技術的アドバイスを行うなど、利用者にとって付加価値の高いサービスを提供する。 | ①　依頼試験については、計画的な設備機器の更新や保守・校正点検等により設備機器の性能を維持することで、客観的かつ信頼性の高い正確な試験結果を顧客に提供する。 | 2 | ○和泉センターにおいて、年度当初に策定した年間計画に従い、保守・校正検定を実施した。また、森之宮センターにおいて、機器・装置及び設備のトレーサビリティ定期点検並びに支援業務に使用する機器の外部校正及び標準品・標準試料の購入 ・校正を実施した。  ○設備機器の修理は適宜依頼し、早期復旧に取り組んだ。  ○依頼試験件数は、法人全体で13,376件（前年度比90.3％）であった。 | Ⅲ | Ⅲ | これらの取組は計画を順調に実施しており、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。 |
| ②　装置使用については、企業の研究者・技術者自らが機器を操作し、高い信頼性をもつデータを取得できるよう、事前説明や立会い指導を行う。 |  | ○装置使用について、利用者が目的とするデータを得られるよう使用前に打合せを行い、測定方法の相談に応じた。指導時間は年間2,200時間であった。  ○装置使用件数は、法人全体で10,076件（前年度比 104.8％）であった。 |  |  |  |
| ③　装置使用サービスの利用を促進するため、分野ごとに関連する一連の機器・施設を紹介する講習会、見学会、研修等を開催するなど、広報・普及活動を実施する。また、技術分野ごとに関連する一連の機器・施設を紹介するラボツアーを開催する。 |  | ○装置使用サービスの利用促進に向け、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を十分に行いながら技術講習会（46件88回、延べ受講者163人）、講習会（５件５回、延べ受講者18人）、ラボツアー（６件６回、延べ受講者49人）を実施した。  ○ＪＫＡ補助事業で採択された人材育成事業において、機器利用の技術セミナーを１回（９月14日）、基礎技術実習プログラムを４回（９月30日、10月21日、12月15日、２月16日）実施した。  ○設備機器の利用促進に向けた広報活動として、技術情報を簡潔にまとめたテクニカルシートを31タイトル発行した。 |  |  |  |
| ④　難度の高い課題への対応、より質の高いサービスの提供を重視し、規格外の試験、製品開発の過程における特殊性能評価や機能の検証に対応するオーダーメード依頼試験を活用するほか、課題解決につながる企業支援研究につなげる。 |  | ○利用者からの申込みを受け、オーダーメード依頼試験を54件、簡易受託研究を311件実施した。 |  |  |  |
| ⑤　設備機器と保有技術の組み合わせによって構築、  　整備した各種施設等を通じて、保有設備・技術の見える化を実現するとともに、課題解決のための技術サービスを提供する。 |  | ○所内に整備する以下の15施設の周知に取り組むとともに、各施設を活用した高度な技術サービスを提供した。  ・３Ｄ造形技術イノベーションセンター  ・ものづくり計算センター  ・ＥＭＣ技術開発支援センター  ・金属材料評価センター  ・精密化学分析センター  ・マイクロデバイス開発支援センター  ・ものづくり設計試作支援工房  ・分析機器センター･最先端材料評価センター  ・科学技術計算センター  ・プラスチック技術センター  ・先端マテリアル開発センター  ・次世代光デバイス評価支援センター  ・電池開発評価センター  ・環境材料開発センター  ・先進電子材料評価センター |  |  |  |
| ⑥　スマート公設試の実現に向け、研究所外からのリモート操作が可能な試験機器を導入して装置使用を行う。 |  | ○リモート対応型ショットキー走査型電子顕微鏡（ 元素分析用・結晶方位解析用分析装置）の所外からのリモート使用サービスを開始した。また、プレスリリースなど、積極的な広報活動を行うとともに、装置の見学にも積極的に対応した。  ○所外からのリモート操作による装置使用を10件実施した。 |  |  |  |
| ⑦　令和４年１月に開設した「先進電子材料評価センター」の本格運用に取り組む。 |  | ○先進電子材料評価センターにおいて、受託研究を  　90件、依頼試験を74件、装置使用を３件実施した。  　また、競争的研究４件と大学との共同研究６件で当センターを利用し、広報活動としてテクノレポートで設置機器の紹介を行うとともに、10回の見学に対応した。 |  |  |  |
|  |  |  | |  | | --- | | ＜評価の理由＞  ・年度計画に掲げた７項目について、おおむね全て計画どおり実施したので、自己評価はⅢとした。 | |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 中期目標 | １　中小企業の成長を支えるための多様な技術分野における技術支援  (3)　国際競争力の強化に向けた中小企業の海外展開支援  ものづくり中小企業が海外市場に進出するに当たっては、取引相手国・地域の規格に適合する製品づくりが重要となることから、国際規格に対応した性能評価試験を実施し、国際基準に基づく認証取得を後押ししていく。そのため、森之宮センターにおいて、ＬＥＤ電球に関する性能評価試験を実施するとともに、和泉センターには、国際規格に対応する新たな電波暗室を整備するなど、電子・電気分野の海外展開を支援する。また、他の支援機関や認証機関等と連携し、関連のセミナーや相談会を開催するなど、企業の海外展開を多面的に支援していく。 |
|  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 中期目標 | １　中小企業の成長を支えるための多様な技術分野における技術支援  (3)　国際規格対応の技術支援による中小企業の海外展開支援  　　　ものづくり企業が海外市場に進出するに当たっては、取引相手国・地域の規格に適合する製品づくりが重要となることから、国際規格に対応した技術支援を実施し、国際基準に基づく認証取得を後押ししていく。特に、和泉センターにおける国際規格に対応した電波暗室について、企業の利用促進が図られるよう利便性向上に取り組む。 |
|  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 小項  目№ | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | |
| 評価の判断理由（実施状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・  評価のコメント等 |
| (3) 国際規格対応の技術支援による中小企業の海外展開支援 | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 国際規格に対応する電波暗室（ＥＭＣ技術開発支援センター）を活用して、電磁環境両立性の観点から、海外への販路拡大を目指す中小企業のものづくりをコンサルティングも含めて支援し、国際基準に基づく認証取得を後押しするとともに、企業の利用促進が図られるよう利便性向上に取り組む。  また、施設の利用状況や企業ニーズ等を継続して分析し、関連施設の国際規格対応の維持等を含め、利用促進の方法等について精査し、検討していく。 | ①　電波暗室を利用したＥＭＣ事業として、国際規格（ISO/IEC17025）に基づく試験所認定を取得した ＥＭＣ技術開発支援センターを活用した技術支援を引き続き積極的に実施する。 | 3 | ○ＥＭＣ技術開発支援センターの技術支援活動の一環として、ＯＲＩＳＴ技術セミナー「ＥＭＣ基礎セミナー」（12月16日）を開催した。  ○電波暗室関連の利用件数は、3,100件（昨年度比　109％）、収入は、約4,038万円（昨年度比103％ ）となり、施設の利用計画の水準を維持した。（年間目標金額105％） | Ⅲ | Ⅲ | これらの取組は計画を順調に実施しており、自己評価の「Ⅲ 」は妥当であると判断した。 |
| ②　ＥＭＣ試験管理委員会において、マネジメントレビューを実施するとともに、ＶＬＡＣ認定の更新申請・審査に対応する。 |  | ○７月６日に第１回ＥＭＣ試験管理委員会を開催し、４月の内部監査結果と是正措置の報告を受けて、マネジメントレビューを実施した。  ○書類審査と現地審査で一部不適合の指摘を受けた  　点も是正処置が認められ、認定は更新された。  ○３月６日に第２回ＥＭＣ試験管理委員会を開催し、  　令和４年度実績及び令和５年度年度計画についての議論・検討を行い、ＶＬＡＣのサーベイランス審査を受ける令和５年度計画を策定した。  ○他機関との相互確認に関する技能試験を２件実施した。 |  |  |  |
|  |  |  | |  | | --- | | ＜評価の理由＞  ・年度計画に掲げた２項目について、全て計画どおり実施したので、自己評価はⅢとした。 | |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 中期目標 | １　中小企業の成長を支えるための多様な技術分野における技術支援  (4)　多様な企業ニーズに応える企業支援研究の推進  　　　中小企業の製品開発や高度な技術的課題の解決等の依頼に最大限応えることで、法人の研究成果や技術ノウハウ等の技術シーズの橋渡しを行う。また、中小企業の技術開発から製品化に至る幅広い段階において伴走型の支援研究を実施する。 |
|  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 小項  目№ | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | |
| 評価の判断理由（実施状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・  評価のコメント等 |
| (4) 多様な企業ニーズに応える企業支援研究の推進 | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 中小企業の製品開発や企業が単独では解決困難な高度な技術課題の解決において、提案型の対応を常に行い、企業からの委託又は企業と共同で技術開発から製品化に至るまでの企業伴走型の研究（企業支援研究）を実施する。  企業支援研究の実施に当たっては、大阪技術研が保有するシーズや技術ノウハウをベースに、課題解決の可能性を本格的な研究開始以前に検証して予備的検討を行う制度も必要に応じて活用する。 | ①　企業からの委託または企業と共同で、技術開発から製品化に至るまでの企業伴走型の研究を実施する。 | 4 | ○高度化する企業の技術開発・製品開発を支援するため、企業支援研究を実施し、高度受託研究30件（前年度比115％）、共同研究（民間企業等）34件（前年度比142％）及び開発研究型受託研究75件の合計139件で、目標値を上回る118％の達成率であった。  ○契約事務においては、知的財産の取扱いなどの契約条件に関し、先方企業と粘り強く協議することで交渉決裂に至ることなく契約を締結した。 | Ⅳ | Ⅳ | 技術開発から製品開発まで支援する企業支援研究として、高度受託研究、共同研究及び開発  研究型受託研究を着実に実施し、  プレ研究制度の活用による利用者の利便向上を図るとともに、企業との契約交渉を粘り強く行って契約に結びつけるなどし、数値目標に掲げた「企業支援研究の実施件数」が目標値を上回っており、自己評価の「Ⅳ」は妥当であると判断した。 |
| ②　金属ＡＭ技術の高度な研究、試験評価を実施できる国内トップクラスの総合拠点である「３Ｄ造形技術イノベーションセンター」、スマートシティの実現に向けて５Ｇから６Ｇへ対応した材料開発を支援する「先進電子材料評価センター」において、当該技術の高度化やその技術を活用した製品開発、材料開発に向けた企業支援研究を積極的に実施する。 |  | ○３Ｄ造形技術イノベーションセンターを活用した企業支援研究を５件実施した。  ○先進電子材料評価センターを活用した企業支援研究を４件実施した。 |  |  |
| ③　課題解決の可能性を本格的な研究開始以前に検証し、研究の有効性を確認するための予備的検討も行いながら、企業支援研究の契約に結び付ける。 |  | ○プレ研究制度を24件活用した結果、企業との共同研究１件の実施や依頼試験、簡易受託研究等21件の利用につながり、プレ研究投入額約76万円に対して約469万円の事業収入を得るなどの効果を上げた。 |  |  |  |
| 【数値目標２　企業支援研究】  目標値：第２期中期計画期間中の企業支援研究の  実施件数　625件 | 【数値目標２　企業支援研究】  目標値：令和４年度中の企業支援研究の実施件数  118件  【自己評価の考え方】  　Ⅴ：131％以上、Ⅳ：111～130％、Ⅲ：91～110％、  Ⅱ：71～90％、 Ⅰ：～70％ |  | 【数値目標２　企業支援研究】  実績値：令和４年度中の企業支援研究の実施件数  139件（達成率118％）   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | | 139  (118%) | － | － | － | － | |  |  |  |
|  |  |  | |  | | --- | | ＜評価の理由＞  ・年度計画に掲げた３項目について、全て計画どおり実施した。  ・数値目標に掲げた「企業支援研究の実施件数 」は目標値の118％を達成したことから、自己評価はⅣとした。 | |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 中期目標 | １　中小企業の成長を支えるための多様な技術分野における技術支援  (5)　インキュベーション施設を活用した起業・第二創業の支援  　　　インキュベーション施設の入居企業に対し、法人が有するノウハウや設備機器等の経営資源を最大限利用した技術支援を行うほか、様々な支援機関等と連携して経営支援等を行うなど、起業や第二創業を目指す入居企業の事業化・実用化を効果的に支援する。 |
|  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 小項  目№ | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | |
| 評価の判断理由（実施状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・  評価のコメント等 |
| (5) インキュベーション施設を活用した起業・第二創業の支援 | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 起業あるいは第二創業を目指すインキュベーション施設の入居企業に対して、大阪技術研が有する技術ノウハウや設備機器等を活用した研究開発に協力するだけでなく、設立団体や支援機関等と連携して経営支援・知財支援を行うなど、入居企業の事業化・実用化を見据えた支援を行う。  また、効果的な支援を行うため、コーディネーターを配置する。 | ①　入居企業に対して、技術相談や装置使用等を通じて技術支援を行う。 | 5 | ○入居企業からの技術相談や装置使用の要望を随時受け付けた。  ○入居企業との個別懇談会を実施し、事業計画の進捗等に関して意見交換を行った。  ○ＭＯＢＩＯコーディネーター会議にコーディネーターが出席し、得られた補助金等の情報を入居企業に提供するなど、日常的な経営支援を行った。  ○森之宮センターにおいて、創業支援研究室６室及び開放研究室３室の全ての入居者と受託研究を通じて工業技術に関する開発研究を行った。また、研究室は全て満室となっている。 | Ⅲ | Ⅲ | これらの取組は計画を順調に実施しており、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。 |
| ②　入居企業の研究開発テーマと当研究所の研究成果等がマッチングするものについては、共同研究を実施する。 |  | ○和泉センターにおいて、インキュベーション施設のうち共同研究室に入居する２社とそれぞれ共同研究を行った。 |  |  |  |
| ③　コーディネーターを配置し、設立団体や支援機関等との連携による入居企業の支援を行う。 |  | ○コーディネーターが大阪産業局と連携して企業支援強化研修（９月27日）を開催した。企業支援の強化人材確保支援及び中小企業のＤＸ化支援の講演を当所職員と入居企業を対象に行った。 |  |  |  |
|  |  |  | |  | | --- | | ＜評価の理由＞  ・年度計画に掲げた３項目について、全て計画どおり実施したので、自己評価はⅢとした。 | |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 大 項 目（２） | Ⅰ　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置２　技術支援のための研究力・技術力の向上に資する研究開発の推進(1)　技術シーズの創出につながる研究の推進(2)　時代のニーズに対応した戦略的な研究の推進３　産業を支える人材の育成 (1)　企業が求める技術者の育成 (2)　関係機関との連携による次世代の産業人材等の育成 |
|  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 中期目標 | ２　技術支援のための研究力・技術力の向上に資する研究開発の推進  ものづくり基盤技術の高度化や今後成長が見込まれる技術の育成・強化を目的に研究開発を実施し、その成果を法人における技術支援の拡充や中小企業の技術力強化につなげるとともに、時代のニーズに対応した分野・テーマについての戦略的な研究開発を推進する。  (1)　技術シーズの創出につながる研究の推進  　　　企業の多様な技術的課題の解決に必要な技術シーズの蓄積と将来の発展が予想される技術分野の支援力の強化に資する基盤研究を実施する。また、基盤研究で得られた成果の企業への技術移転を加速させ、実用化・製品化に結びつけるため、発展研究を推進する。  (2)　時代のニーズに対応した戦略的な研究開発の推進  　　　研究成果をベースに、ＡＩ、ＩｏＴを活用したものづくり技術、Beyond ５Ｇなどの高速通信の基盤となる材料開発及び評価技術、SDGsに寄与する技術など、時代のニーズに対応する分野・テーマについての戦略的な研究開発を推進する。 |
|  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 小項  目№ | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | |
| 評価の判断理由（実施状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・  評価のコメント等 |
| (1) 技術シーズの創出につながる研究の推進 | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 多彩で確かな技術支援力の向上を目的として、相談への対応や情報収集、産業界との交流を通して得られた技術ニーズを踏まえ、大阪技術研の有する人材や研究開発力、これまで蓄積してきたノウハウ、研究設備等のポテンシャルを最大限に活用して、独創的で先進的な基盤研究及び発展研究を組織的かつ計画的に実施するとともに、他の研究機関等との連携を図る。  基盤研究は、研究員自らが発案し、精査した上で提案したテーマを大阪技術研として認定して実施する。基盤研究での取組の結果、企業への技術移転・製品化が見込まれるテーマについては、発展研究へと展開し、実用化に結びつけるよう戦略的に取り組む。 | ①　相談への対応や情報収集、産業界との交流を通して技術ニーズを的確に把握し、研究所の有するポテンシャルを最大限に活用して、独創的で先進的な基盤研究を組織的かつ計画的に実施するとともに、他の研究機関等との連携を図る。 | 6 | ○研究員から提案された研究テーマを全て検討し、基盤研究を77件のテーマで実施した。  （添付資料３-１参照） | Ⅳ | Ⅳ | 技術支援力の向上を目的に行う基盤研究や同研究で得られた成果の企業への技術移転を目指す発展研究を着実に実施し、研究開発を効果的に行うために科研費による研究を推進するとともに、４つの重点分野におけるプロジェクト研究、企業、大学等と行う共同研究及びＪＳＴ、ＮＥＤＯ等の競争的研究費を獲得して行う研究に積極的に取り組み、数値目標に掲げた「競争的研究の実施件数」が目標値を上回っており、自己評価の「Ⅳ」は妥当であると判断した。 |
| ②　基盤研究で得られた研究成果のうち、企業への技術移転・製品化が見込まれるテーマについては、発展研究へと展開する。今後の産業技術の基盤となり、かつ実用化が見込まれる研究成果の創出を目指し、研究を推進する。 |  | ○基盤研究で得られた成果の企業への技術移転を目指し、発展研究を３件実施した。  （添付資料３-２参照） |  |  |
| ③　本年度は、以下の分野の研究開発を実施する。  ・加工成形分野  ・金属材料分野  ・金属表面処理分野  ・電子・機械システム分野  ・製品信頼性分野  ・応用材料化学分野  ・高分子機能材料分野  ・有機材料分野  ・生物・生活材料分野  ・電子材料分野  ・物質・材料分野  ・環境技術分野 |  | ○左記分野の研究開発をより効果的に実施するため、  　文部科学省科学研究費助成事業の採択に向けて、職員を対象とする科研費研修を実施した。  　・神戸大学学術研究推進機構の講師による研修  （７月28日）  ○文部科学省科学研究費助成事業による研究を新規10件、継続60件、合わせて計70件実施した。  （添付資料３－４参照） |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| (2) 時代のニーズに対応した戦略的な研究の推進 |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 国の科学技術・イノベーション基本計画（令和３年３月26日閣議決定）に位置付けられ、2025年大阪・関西万博でも注目される分野であるSociety5.0の実現化を見据えた高速通信の基盤となる材料開発・評価技術、SDGs達成に寄与する技術に関連するグリーンテクノロジー分野のほか、ＩｏＴ、ＡＩを活用したものづくり技術・材料開発（マテリアルズ・インフォマティクス）、健康・医療関連のライフテクノロジー分野等、時代のニーズに応える分野・テーマについての戦略的な研究開発を推進する。  これらの取組に当たっては、理事長のリーダーシップの下、研究テーマの設定や分野横断的で柔軟な研究組織の編成を行うとともに、必要に応じて大学及び他の研究機関と連携し、競争的研究費の獲得や国家的プロジェクト等への参画・提案を意欲的に進める。 | ①　国の科学技術・イノベーション基本計画に位置付けられ、2025年大阪・関西万博でも注目されるなど、時代のニーズに応える分野・テーマである以下の４分野を重点研究分野とし、戦略的な研究を推進する。  (a)　高速通信の基盤となる材料開発・評価技術分野  (b)　グリーンテクノロジー分野  (c)　ＩｏＴ、ＡＩを活用したものづくり技術・材料開発分野  (d)　健康・医療関連のライフテクノロジー分野 |  | ○４つの重点研究分野における戦略的な研究を推進するため、11件のプロジェクト研究を実施した。  （添付資料３-３参照）。  ○新たなプロジェクト研究「Beyond ５Ｇに向けた材料開発技術の高度化」を立ち上げて実施した。 |  |  |  |
| ②　企業、大学等と産学官連携を円滑に進め、連携して研究に取り組み、効果的・効率的に研究開発を推進する。 |  | ○大学等との共同研究は、新規・継続を合わせて115件実施した。（添付資料３－７参照） |  |  |  |
| ③　経済産業省やＪＳＴ（科学技術振興機構）、ＮＥＤＯ（新エネルギー・産業技術総合開発機構）等が実施する競争的研究費の獲得に積極的に取り組み、実用化・技術移転を推進する。 |  | ○経済産業省、ＪＳＴ、ＮＥＤＯ等が実施する競争的研究は、新規・継続を合わせて51件実施した。（添付資料３－５、３－６参照） |  |  |  |
| 【数値目標３　競争的研究】  目標値：第２期中期計画期間中の競争的研究の  実施件数　500件 | 【数値目標３　競争的研究】  目標値：令和４年度中の競争的研究の実施件数  　　100件  【自己評価の考え方】  Ⅴ：131％以上、Ⅳ：111～130％、Ⅲ：91～110％、  Ⅱ：71～90％、 Ⅰ：～70％ |  | 【数値目標３　競争的研究】  実績値：令和４年度中の競争的研究の実施件数  121件（達成率121％）   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | | 121  (121%) | － | － | － | － | |  |  |  |
|  |  |  | |  | | --- | | ＜評価の理由＞  ・年度計画に掲げた３項目について、おおむね全て計画どおり実施した。  ・数値目標に掲げた「競争的研究の実施件数」は、目標値の121％を達成したことから、自己評価はⅣとした。 | |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 中期目標 | ３　産業を支える人材の育成  　　技術人材の育成は、技術力の維持・向上や円滑な事業承継の観点からも重要であることから、産業界や企業ニーズを踏まえつつ、法人が有する知見やノウハウ等を活用し、技術者の育成に取り組むとともに、関係機関と連携して次世代の技術人材の育成に取り組む。  (1)　企業が求める技術者の育成  　　　法人が有する知見やノウハウ等を活用し、レディメード型の技術者研修や企業等の要望に合わせて実施するオーダーメード型の技術者研修を実施するなど、中小企業が求める技術者の育成を支援する。  (2)　関係機関との連携による次世代の産業人材等の育成  　　　企業の技術力の維持・向上を多面的に支援するため、インターンシップの受入れなど、大学や工業高等専門学校等と連携し、次世代の産業人材の育成に取り組む。 |
|  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 小項  目№ | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | |
| 評価の判断理由（実施状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・  評価のコメント等 |
| (1) 企業が求める技術者の育成 | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 先進技術の導入や研究開発力・課題解決力の高度化を図る企業を支援するため、大阪技術研の保有する知見や技術ノウハウ等を活用して立案・実施するレディメード型の技術者研修、企業・団体の技術者育成の要望に合わせて個別の内容で実施するオーダーメード型の技術者研修等、多様な手法を用いて人材育成事業を実施する。  また、企業への技術移転を効果的に行うために、必要に応じて企業から研究員を受け入れて実施する研究を通じた人材育成やＯＲＴ（On the Research Training）研修による人材育成にも取り組むなど、中小企業が求める技術者の育成を支援する。 | ①　企業ニーズに応じたレディメード型、オーダーメード型の技術者研修を実施する。 | 7 | ○企業からの研修要望を的確に把握して迅速な事務手続を行い、レディメード研修を５回（18名）、オーダーメード研修を17回（282名）実施した。  （添付資料４参照） | Ⅱ | Ⅱ | コロナ禍において引き続き活動が制限される中、企業への研修等を実施して企業が求める技術者の育成等を行うとともに、５軸加工・３Ｄものづくり技術のＷｅｂを活用した普及促進及び金属３Ｄ造形技術に関するセミナーを新たに開催するなどの取組を行ったが、数値目標に掲げた「人材育成延べ人数」が目標値を下回っており、自己評価の「Ⅱ」は妥当であると判断した。 |
| ②　業界団体等からの要望に応じて、人材育成プログラムや研修事業・指導事業等へ職員を派遣する。 |  | ○業界団体等からの講師派遣等の要請に応じて職員派遣を127回行い、多くの人材育成を行った。 |  |  |
| ③　企業から研究員を受け入れて実施する研究を通じた人材育成に取り組むほか、ＯＲＴ（On the Researh Training）研修による人材育成にも取り組み、  　企業への技術移転を効果的に行う。 |  | ○和泉センターにおいて、高度受託研究及び共同研究で延べ71人の派遣研究員を企業から受け入れ、ＯＲＴ（On the Research Training）研修により  　人材育成及び企業への技術移転を効果的に行った。  ○森之宮センターにおいて、人材育成を目的とした受託研究を22件実施し、338人の企業研究員を受け入れ、企業人材の育成などを効果的に行った。 |  |  |
| ④　府内中小企業への３Ｄものづくり（３次元CAD、３次元測定から５軸加工機まで）の普及を促進するため、３Ｄものづくり技術者育成事業を実施し、それらに対応できる人材の育成に、Ｗｅｂも活用しながら取り組む。 |  | ○５軸加工と工具に関する技術セミナーをＷｅｂとのハイブリッド形式で11月に実施するとともに、実習形式の講習を計３回（３次元CAD１回、５軸加工機２回）実施した。また、３Ｄスキャナや５軸加工機を紹介するウェブサイトを更新し、３Ｄものづくり関連技術の普及促進に取り組んだ。 |  |  |  |
| ⑤　金属３Ｄ造形技術の普及を促進するため、金属ＡＭに関する技術者育成事業を実施する。 |  | ○金属３Ｄ造形の各要素技術に特化したセミナーとして、設計技術に関する「形状設計体験コース」と造形技術に関する「金属３Ｄ造形体験コース」を開催した。また、来年度の活動に向けてＪＫＡ人材育成事業に応募した。  ○「形状設計体験コース」「金属３Ｄ造形体験コース」は、設計から造形まで一気通貫の支援体制を整える和泉センターならではの内容であり、少人数、有料及び２・３日間コースで開催した結果、関東からも２名受講されるなど、より実効性の高い実習として受講者から大変好評を得た。 |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| (2) 関係機関との連携による次世代の産業人材等の育成 | |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 大学、工業高等専門学校、学術団体、業界団体等と連携したセミナー開催や講師派遣による産業人材の育成を行う。  また、大阪技術研との共同研究での大学、工業高等専門学校等からの派遣やインターンシップの学生を直接受け入れるなど、次世代の人材育成にも取り組む。 | 1. 業界団体、学術団体、大学等と連携してセミナーを開催し、産業人材を育成する。コロナ下での新たな取り組みとして、Ｗｅｂセミナー形式での開催も積極的に推進する。 |  | ○大学、業界団体と連携し、セミナー、シンポジウム等を32件開催した（参加者延べ1,346名）。そのうち15件はＷｅｂも活用して参加機会を拡げて  　産業人材の育成に取り組んだ。（添付資料５参照） |  |  |  |
| 1. 次世代の大阪産業を支える人材育成のために、大学等からインターンシップの学生を受け入れる。 |  | ○実習学生として、大阪工業大学、大阪公立大学、大阪大学、大阪電気通信大学、関西大学、近畿大学、摂南大学、奈良先端科学技術大学院大学、京都工芸繊維大学大学院、東北大学、大和大学、米子工業高等専門学校及び神戸女学院大学の計13大学等から47名の学生を受け入れ、研修を実施した。また、夏期インターンシップとして龍谷大学及び和歌山大学から５名の学生を受け入れ、研修を実施した。 |  |  |  |
| 【数値目標４　人材育成】  目標値：第２期中期計画期間中の人材育成  延べ人数　2,600人 | 【数値目標４　人材育成】  目標値：令和４年度中の人材育成延べ人数  520人  【自己評価の考え方】  Ⅴ：131％以上、Ⅳ：111～130％、Ⅲ：91～110％、  Ⅱ：71～90％、 Ⅰ：～70％ |  | 【数値目標４　人材育成】  実績値：令和４年度中の人材育成延べ人数  　　　　　353人（達成率68％）   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | | 353  (68%) | － | － | － | － | |  |  |  |
|  |  |  | |  | | --- | | ＜評価の理由＞  ・数値目標に掲げた「人材育成延べ人数」については、目標値の68％に留まったことから、自己評価の考え方による評価はⅠとなる。  ・しかし、業界団体等からの要請に応じた職員派遣や高度受託研究、共同研究及び受託研究における派遣研究員の受け入れ、大学、業界団体と連携したセミナー・シンポジウム等の開催や学生の受け入れ等をおおむね計画どおり実施し、新たな取組として、５軸加工や３Ｄものづくり関連技術のＷｅｂを活用した普及活動や金属３Ｄ造形の各要素技術に特化したセミナーの開催など、コロナ禍において引き続き活動が制限される中、様々な工夫等を行って実施したことなどを総合的に判断し、自己評価はⅡとした。 | |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 大 項 目（３） | Ⅰ　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置４　顧客満足度を高める事業化までの一気通貫の企業支援(1)　産学官連携によるオープンイノベーションの推進(2)　利用拡大に向けた戦略的・積極的な情報発信(3)　企業への技術移転等を見据えた知財戦略の推進 |
|  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 中期目標 | ４　顧客満足度を高める事業化までの一気通貫の企業支援  　　戦略的・積極的な情報発信により、法人の認知度向上や新規顧客開拓、利用拡大につなげるとともに、知財戦略を通じて中小企業の市場競争力の強化や付加価値の高いものづくりを推進する。また、  　大阪府及び大阪市の施策と連動した取組の推進や、法人が有する技術シーズを活かした事業化・製品化を見据え、支援機関や他の研究機関等と連携したオープンイノベーションの推進により、企業のフェーズに応じた一気通貫の企業支援を提供する。  (1)　産学官連携によるオープンイノベーションの推進  　　　オール大阪で推進するスタートアップエコシステムへの参画などの大阪府及び大阪市の施策と連動した取組の推進や、法人が有する技術シーズを活かした事業化・製品化を見据え、大阪産業局などの支援機関、大学や他の研究機関、業界団体等と連携したオープンイノベーションの推進により、研究開発から製造までのフェーズに応じた一気通貫の企業支援を提供する。  (2)　利用拡大に向けた戦略的・積極的な情報発信  　　　地域経済団体等が参加する研究発表会や展示会などのあらゆる機会を通じて、研究成果の普及や事業のＰＲを積極的に行い、法人の認知度向上や新規顧客開拓、利用拡大につなげていく。また、研究成果や技術情報を迅速かつタイムリーに提供するための戦略的な仕組みを構築する。  (3)　企業への技術移転等を見据えた知財戦略の推進  　　　ものづくり中小企業の市場競争力の強化や付加価値の高いものづくりを促進するため、企業における実用化・製品化に向けた技術移転を見据え、研究開発による成果の知財化（知的財産権の取得をいう。）を推進する。なかでも、企業伴走型の研究等の成果について積極的に企業と共同出願するなど、成功事例としてフォローアップに取り組むとともに、基盤研究等で得られた成果についても事業化の見込みがあるものについては積極的に企業への技術移転を図る。 |
|  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 小項  目№ | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | |
| 評価の判断理由（実施状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・  評価のコメント等 |
| (1) 産学官連携によるオープンイノベーションの推進 | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |
| ①　大阪府市との連携  (a)　政策的課題への取組  　　　大阪の再生・成長に向けた新戦略（令和２年12月策定）における大阪スタートアップエコシステム、空の移動革命社会実装大阪ラウンドテーブル及び2025年大阪・関西万博への参画、大阪グリーンナノコンソーシアムの取組等、府市施策と連携した取組を推進する。  (b)　府市支援機関との連携  　　　（公財）大阪産業局、ＭＯＢＩＯ（ものづくりビジネスセンター大阪）等の府市関連支援機関との連携を強化し、大阪のものづくり企業のイノベーション創出、成長・発展を技術面から支援する。 | ①　大阪府市との連携  (a)　政策的課題への取組  　　　大阪スタートアップエコシステムでの技術支援の実施や、空の移動革命社会実装大阪ラウンドテーブル及び大阪・関西万博への参画に向けた取組を推進するほか、大阪グリーンナノコンソーシアムの取組等、府市施策と連携した取組を推進する。  (b)　府市支援機関との連携  　　　（公財）大阪産業局、ＭＯＢＩＯ（ものづくりビジネスセンター大阪）、産業デザインセンター、産業経済リサーチセンター等の府市関連支援機関との連携を強化し、研究開発、品質管理から販路開拓まで、広範な支援を行う。 | 8 | ○政策的課題への取組として、大阪スタートアップエコシステムコンソーシアム活動、空の移動革命社会実装大阪ラウンドテーブル、2025年日本国際博覧会大阪パビリオン推進委員会にそれぞれ参画し、府市施策と連携して取組を行った。  ○グリーンナノフォーラムを２回（第23回：９月22日、第24回：３月１日）、（公財）大阪産業局などの後援を得て開催した。（添付資料12参照）  ○府市支援機関との連携活動として、ＭＯＢＩＯ（ものづくりビジネスセンター大阪）とMOBIO-Caféを年４回、大阪産業創造館と「産創館テクニカルセミナー」を３回及び産業デザインセンターと「ビジネスマッチングブログ勉強会」を３回開催した。 | Ⅱ | Ⅱ | コロナ禍において引き続き活動が制限される中、府市、業界団体、大学、国研究開発機関等と連携した取組を推進し、「企業支援成果事例集」を発行するなど、研究所の利用拡大に向けた情報発信を行うとともに、外部講師を招いて知的財産に関する職員研修による職員の知識習得や理解向上を図るなどの取組を行ったが、数値目標に掲げた「技術情報の発信件数」及び「知的財産の出願・秘匿化件数」  が目標値を大幅に下回っており、  自己評価の「Ⅱ」は妥当であると判断した。 |
| ②　業界団体との連携  　　業界団体の実施する講習会や講演会、見学会等の活動を支援し、企業ニーズの把握や技術開発動向等の情報を収集するとともに、業界団体を通じた企業へのアプローチを積極的に推進し、大阪技術研の技術支援サービスの利用促進・拡大につなげる。 | ②　業界団体との連携  　　業界団体の講習会、講演会、見学会等の活動に対する支援を通じて、直接的にニーズの把握に努め、技術開発動向の情報を収集するとともに、産学官連携や異分野・異業種の技術交流を行い、大阪技術研の技術支援サービスの利用促進・拡大につなげる。 |  | ○（一社）大阪府技術協会や（一社）大阪工研協会などの多くの業界団体に対して、その活動を関連技術分野の研究員が支援しながら、技術開発動向を情報収集するとともに、大阪技術研の技術支援サービスの利用促進・拡大につなげられるよう、技術交流等の活動を推進した。 |  |  |
| ③　行政機関や支援機関との連携による多様な支援  　　国、市町村等の行政機関や支援機関、商工会議所等の地域経済団体、金融機関、産業技術連携推進会議等と連携し、様々な企業ニーズに応じた技術支援を実施する。  　　また、研究開発から製品化・製造支援までの技術面の支援を行うとともに、これらの機関につなぐなど、企業が必要とする支援の提供を行う。 | ③　行政機関や支援機関との連携による多様な支援  　　行政機関や支援機関、商工会議所等の地域経済団体、金融機関、産業技術連携推進会議等と連携し、研究開発から製品化、製造支援までの技術面での支援を行うとともに、ワンストップ機能を向上させ、企業が必要とする支援を提供する。 |  | ○大阪信用金庫と連携し、取引企業対象の見学会を６回、職員対象の見学会を６回開催した。また、大阪信用金庫の顧客企業が抱える技術課題の解決に取り組んだ。（添付資料９参照）  ○地域企業向けセミナーとして、堺市産業振興センターと連携した「産業技術セミナー」を３回及び八尾商工会議所と連携した「ものづくりセミナー」を３回開催した。（添付資料９参照）  ○「大阪産業技術研究所×池田泉州銀行 先進技術スタートアッププログラム」により、５件の新規研究開発プロジェクトを立ち上げた。  （添付資料10参照） |  |  |
| ④　大学・国立研究開発法人等との連携  　　大学・学協会、国立研究開発法人等とのネットワークを更に深め、中小企業の高付加価値な新技術・製品開発につなげる。  (a)　大学との連携  　　　大阪公立大学をはじめとする大学と、共同研究、研究開発成果の技術移転、人材育成、セミナーの開催等の共同事業を実施し、企業支援や地域の活性化に寄与する。  (b)　国立研究開発法人産業技術総合研究所との連携  　　　連携体制を強化し、相互の研究開発を効果的に推進するとともに、企業への技術開発支援を通じて産業技術力を強化することにより、産業の発展及びイノベーションの創出に貢献する。  (c)　横断的な研究会活動の推進による産学官連携  　　　産学官連携による研究会活動等を通じて、関係する各種企業団体を対象にした講演会等の交流事業を実施し、企業との情報交換や企業間連携の促進に取り組むとともに、大阪技術研の技術支援サービスの利用促進・拡大にもつなげる。 | ④　大学・国立研究開発法人との連携  　　研究所の研究成果を基盤として、大学・学協会や国立研究開発法人等の他の研究機関及び企業等が持つ研究成果、技術シーズやノウハウ、ネットワーク等を活用した連携を促進し、中小企業の新技術・新製品の開発促進や製品化につながる以下の支援に取り組む。  (a)　大学との連携  　　　大阪公立大学及び国立大学法人大阪大学、国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学、国立大学法人和歌山大学、桃山学院大学、大阪電気通信大学、大阪工業大学等の各大学と連携し、研究開発・企業支援・人材育成等を実施する。  (b)　国立研究開発法人産業技術総合研究所との連携  　　　国立研究開発法人産業技術総合研究所との連携体制を強化し、相互の研究開発を効果的に推進すると共に、企業への技術開発支援を通じて、産業技術力を強化することにより、産業の発展及びイノベーションの創出に貢献する。  (c)　横断的な研究会活動の推進による産学官連携  　　　産学官連携による研究会（バイオ産業研究会、次世代光デバイス研究会、食品ユニバーサルデザイン研究）活動等を通じて、関係する各種企業団体を対象にした講演会等の交流事業を実施し、企業との情報交換、企業間連携の促進に努め、大阪技術研の技術支援サービスの利用促進・拡大にもつなげる。 |  | ○大阪公立大学との連携協定に基づき、人材育成、共同研究及び企業支援に関する３分野で連携事業の取組を進めた。（添付資料13参照）  ○岡山大学、関西大学、京都工芸繊維大学、京都大学、近畿大学、広島大学、滋賀県立大学、神戸女学院大学、摂南大学、早稲田大学、大阪医科薬科大学、大阪教育大学、大阪公立大学、大阪工業大学、大阪歯科大学、大阪大学、大阪電気通信大学、東京工業大学、東京大学、東京都立大学、東京農工大学、東京理科大学、奈良先端科学技術大学院大学、武庫川女子大学、福井大学、豊橋科学技術大学、北海道大学、龍谷大学、和歌山大学、Universidad de Buenos ＡＩres（アルゼンチン）、Universidade do Minho（ポルトガル）、UniversＩＴé de Lille（フランス）、UniversＩＴy of Groningen（オランダ）、Visva-Bharati UniversＩＴy（インド）及びWürzburg UniversＩＴy（ドイツ）と連携し、研究開発、企業支援、人材育成等を実施した。  ○関西圏における企業に公設試験研究機関をより広く活用してもらうため、（国研）産業技術総合研究所等と共催で、近畿経済産業局管内及び関西広域連合域内の公設試験研究機関の協力を得て、「  　産業技術支援フェア in KANSAI 2022」を開催し、  　好評を得た。  　11月11日：講演会・パネル展示  （ハイブリッド開催）  　11月４日～12月９日：ｅパネル展示  　・会場来場者数152人、Ｗｅｂ配信視聴者数142人  　・ｅパネルダウンロード数3,418枚（168人）  （添付資料11参照）  ○（国研）産業技術総合研究所との連携体制の強化を目的に、同研究所関西センターと産総研ＩＣ連絡会議を４回開催した。  ○バイオ産業研究会幹事会を２回（６月７日、３月１日）オンライン形式で開催し、講演会のテーマを審議するとともに、11月４日に総会と講演会（演題４題）を対面で開催した。また、３月23日に食品ユニバーサルデザイン研究会第８回講演会を開催した。なお、次世代光デバイス研究会については、新型コロナ感染拡大のため、講習会、講演会等は開催しなかった。（添付資料14参照） |  |  |  |
| ⑤　広域連携の着実な推進  　　関西広域連合の参加府県市公設試と連携し、保有機器情報の共有や提供等で互いに補完するほか、関西広域連合が設置した関西水素サプライチェーン構想実現プラットフォームに参画するなど、関西の産業力強化を目的とした取組を技術面で支援し、企業の研究開発・製品化から製造までのニーズに応えていく。 | ⑤　広域連携の着実な推進  　　関西広域連合の広域的プラットフォーム事業を通じて、参加府県市公設試と連携し、保有機器情報の共有や提供等で互いに補完し、広域からの企業のニーズに応えるほか、関西広域連合が設置した「関西水素サプライチェーン構想実現プラットフォーム」に参画するなど、関西の産業力強化を目的とした取組を技術面で支援する。 |  | ○関西広域産業共創プラットフォームの立ち上げや同プラットフォームコーディネーターへの助言等を行い、11月の事業スタートを支援した。また、かんさいラボサーチの技術相談15件に対応し、参加公設試への照会、結果の集約及び相談者への回答を行った。  ○関西広域連合主催「グリーンイノベーション研究成果企業化促進フォーラム」（12月８日）の開催を支援した。（添付資料９参照） |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| (2) 利用拡大に向けた戦略的・積極的な情報発信 | |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 研究発表会や展示会などのあらゆる機会を通じて、  大阪技術研の技術シーズ、研究成果の普及や事業のＰＲ、企業活動に役立つ情報発信を積極的に行い、大阪技術研の認知度向上や新規顧客開拓、利用の拡大につなげる。訴求力のある効果的な情報発信は、公設試としてのプレゼンス向上や優秀な人材の確保にもつながることから、目的に応じた情報提供の方法や利用者に分かりやすい各種広報媒体の検討など、研究成果や技術情報を迅速かつタイムリーに提供するための戦略的な仕組みの構築に取り組む。   1. 支援成果の見える化につながる製品化・成果事例を分かりやすく広報する。   ②　研究成果や技術情報を刊行物にして発行するなど、積極的に広報を行う。  ③　基盤研究等による成果（技術ノウハウ等）を企業に移転し、製品化や実用化につなげるためのセミナーや講演会等を開催する。  ④　研究成果や研究過程で得られた知見について、学会等での発表や審査を伴う論文投稿、技術講演、学会誌等への執筆等により積極的に成果普及を行う。  ⑤　ホームページやメールマガジン、ソーシャルメディアを用いた効果的かつ迅速な情報発信を行う。  ⑥　マスコミへのプレスリリース等、訴求力のある効果的な情報発信を戦略的に行う。 | 大阪技術研の技術シーズ、研究成果の普及や事業のＰＲ、企業活動に役立つ情報発信を、研究発表会や展示会などのあらゆる機会を活用して、積極的に取り組む。  (a) 支援成果の見える化につながる製品化・成果事例を刊行物として発行する。  (b) 研究成果や技術情報などを刊行物として発行する。  (c) 研究成果を企業に移転し、製品化や実用化につなげるためのセミナーや講演会等を開催する。コロナ下における顧客ニーズに対応し、Ｗｅｂセミナー形式での開催も積極的に推進する。  (d) 学会発表、論文投稿、技術講演、技術解説の執筆などを積極的に行い、成果普及に努める。  (e) ホームページやメールマガジン、ソーシャルメディアを用いて、効果的かつ迅速な情報発信を行う。  (f) マスコミへのプレスリリース等、訴求力のある効果的な情報発信を行う。 |  | ○大阪技術研利用企業の成果事例を紹介する「企業支援成果事例集」を発刊し、30件の成果事例を掲載した。（添付資料６参照）  ○大阪技術研の研究・技術成果、特許出願・特許公開・特許登録された成果、新聞等で取り上げられた研究・技術成果から代表的なものを46件紹介する「テクノレポート」を発刊した。  ○研究成果や技術ノウハウ等の企業移転につなげるため、大阪技術研主催セミナーや講演会を開催した。また、可能なものについては、Ｗｅｂセミナー形式でも開催した。（添付資料５参照）  ○学会での口頭発表、講師派遣など、技術情報の発信件数は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により令和２年度以降はそれ以前に比べて大幅に落ち込んだが、オンライン発表、会議等の設備を徐々に整備することで、765件（目標の78％）に回復した。  ○研究部・研究室・研究員が自らの技術シーズをアピールするため、設備機器、要素技術、研究成果等を簡潔にまとめたテクニカルシートを31タイトル発行した。【再掲】  ○得られた研究成果等を国内外の学会、雑誌等などに論文として投稿し、審査を経て95件が掲載された。（添付資料８参照）  ○ホームページにおいて、バナーによる視覚効果を高めた広報活動を行うとともに、トップページのお知らせで利用者に役立つ情報（例えば、新型コロナ感染防止に伴う業務の取り扱い、安全保証貿易管理制度に関するお願い等）を適時掲載した。  ○イベント開催日を考慮し、メールマガジンの配信を45回行った。  ○「YouTube ＯＲＩＳＴチャンネル」に試験方法、装置紹介、開催イベント等に関する動画を８本追加掲載した。  ○７件の報道発表を行うなど、効果的な情報発信を行った。 |  |  |  |
| 【数値目標５　企業支援成果の見える化】  　目標値：第２期中期計画期間中の製品化・成果  事例件数　165件 | 【数値目標５　企業支援成果の見える化】  目標値：令和４年度中の製品化・成果事例件数  33件 |  | 【数値目標５　企業支援成果の見える化】  実績値：令和４年度中の製品化・成果事例件数  　　　　　30件（達成率91％）   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | | 30  (91%) | － | － | － | － | |  |  |  |
| 【数値目標６　技術情報の発信】  　目標値：第２期中期計画期間中の技術情報の  発信件数　4,935件 | 【数値目標６　技術情報の発信】  目標値：令和４年度中の技術情報の発信件数  　　　　　987件 |  | 【数値目標６　技術情報の発信】  　実績値：令和４年度中の技術情報の発信件数  　　　　　765件（達成率78％）   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | | 765  (78%) | － | － | － | － | |  |  |  |
| 【数値目標７　審査の上掲載された研究論文】  　目標値：第２期中期計画期間中に審査の上掲載  された研究論文の発表件数　500件 | 【数値目標７　審査の上掲載された研究論文】  目標値：令和４年度中に審査の上掲載された  研究論文の発表件数　100件 |  | 【数値目標７　審査の上掲載された研究論文】  実績値：令和４年度中に審査の上掲載された  　　　　　研究論文の発表件数　93件（達成率93％）   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | | 93  (93%) | － | － | － | － | |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| (3) 企業への技術移転等を見据えた知財戦略の推進 | |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 中小企業の市場競争力の強化や高付加価値ものづくりを促進するため、実用化・製品化に向けた技術移転を見据え、研究開発による成果の知財化を推進する。  また、研究で創出した知財の企業による事業化を支援する公設試として、企業伴走型の研究等の成果について積極的に企業と共同出願するなど、技術移転に向けたフォローアップに取り組む。  さらに、基盤研究等で得られた成果について事業化の見込みがあるものは単独出願し、企業への技術移転を図る。 | 1. 知的財産力の更なる高度化のため研修会等を開催する。 |  | ○外部講師に弁理士を招いた職員向け研修会を開催し、戦略的研究の推進に不可欠な知的財産に関する知識の習得、理解向上に取り組んだ。 |  |  |  |
| 1. 企業伴走型の研究等の成果について、積極的に企業と共同出願する。 |  | ○企業からの不実施補償の要請など、知的財産の取扱いに柔軟に対応して契約交渉をスムーズに行い、企業と共同出願・保護を17件行った。  ○単独出願していた特許のうち、４件を企業へ技術移転、事業化につなげた。 |  |  |  |
| ③基盤研究等で得られた成果について、企業への技術移転、事業化の見込みがあるものは単独出願する。 |  | ○今後の技術移転、事業化の見込み等を精査した上で、得られた成果のうち４件を単独出願するとともに、１件を大学と共同出願した。 |  |  |  |
| 【数値目標８　知的財産の出願・秘匿化】  　目標値：第２期中期計画期間中の知的財産の  出願・秘匿化件数　175件 | 【数値目標８　知的財産の出願・秘匿化】  目標値：令和４年度中の知的財産の  出願・秘匿化件数　35件  【自己評価の考え方】  Ⅴ：131％以上、Ⅳ：111～130％、Ⅲ：91～110％、  Ⅱ：71～90％、 Ⅰ：～70％ |  | 【数値目標８　知的財産の出願・秘匿化】  目標値：令和４年度中の知的財産の  出願・秘匿化件数　21件（達成率60％）  （添付資料２参照）   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | | 21  (60%) | － | － | － | － | |  |  |  |
|  |  |  | |  | | --- | | ＜評価の理由＞  ・年度計画に掲げた９項目中、数値目標を設定する「技術情報の発信と知的財産の出願・秘匿化」以外の項目については、おおむね全て計画どおりに実施した。  ・数値目標に掲げた「製品化・成果事例件数」 「技術情報の発信件数」「審査の上掲載された研究成果の発信件数」及び「知的財産の出願・秘匿化件数」の各達成率が、目標値の91 ％、78％、95％及び60％で、その平均値が81 ％であることから、自己評価はⅡとした。 | |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 大 項 目（４） | Ⅱ　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置１　自主的・自律的な組織運営２　職員の確保と能力向上に向けた取組３　情報システム化の推進 |
|  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 中期目標 | １　自主的・自律的な組織運営  効果的・効率的な利用者サービスが継続的に提供できるよう、柔軟で機動性の高い組織体制を整備し、自主的・自律的な組織運営を行う。  (1)　企業の利用メリットの最大化に向けた組織体制等  　　　企業の利用メリットを最大化するため、管理部門等の効率化・一元化による業務や事務手続の共通化を図るなど、機動性の高い組織体制を確保する。また、技術支援事業と研究開発事業、その他の事業のバランスを取り、質の高いサービスを継続的に提供できるようＰＤＣＡサイクルを実践するなど、自律的な組織マネジメントを行う。  (2)　利用者目線での業務改善・業務の効率化  　　　限られた経営資源を最大限に活用するため、業務内容や事務手続の点検を行うとともに、必要性等を慎重に検討した上で、外部人材を活用するなど、絶えず利用者目線での業務改善に取り組む。  (3)　研究開発成果の評価と共有  　　　効率的・効果的な研究開発を行うため、研究開発成果の評価を行い、その後の研究を実施する上での指針にフィードバックする。また、評価結果は技術支援業務にも活かすため、役職員が共有する。  (4)　設備機器・技術支援施設整備への効率的・効果的な投資  　　　企業や社会の多様な技術ニーズに迅速かつ的確に応えるため、設備機器や技術支援施設等の整備に当たっては、計画的かつ効率的に投資を行う。 |
|  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 小項  目№ | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | |
| 評価の判断理由（実施状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・  評価のコメント等 |
| (1) 企業の利用メリットの最大化に向けた組織体制等 | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 企業の利用メリットの最大化に向けて、技術支援と研究のバランスの取れた事業体制により、高い水準で技術支援サービスを提供できる適切な組織運営を行う。  特に、利用者の利便性の向上と支援環境の充実等の観点から、本部機能を充実させて管理部門の一元化・効率化によるガバナンスの強化を図り、和泉及び森之宮センターの更なる一体化を進めるほか、利用者や社会の新しいニーズに応えるために、分野横断的かつ柔軟な研究組織の編成による機動性の高い組織体制を整備する。  また、自主的・自律的な組織マネジメントにより職員自らが改善に取り組み、全職員が大阪技術研の目標や課題を共有してその達成や改善に向けたＰＤＣＡサイクルを実践し、自律的な組織マネジメントを行う。 | ①　企業が大阪技術研を利用する際のメリットを最大化するため、これまで構築してきた技術支援と研究とのバランスが取れた事業体制を継続することにより、高い水準で技術支援サービスを提供できる適切な組織運営を行う。 | 9 | ○地域産業界に貢献し得る分野の研究と中小企業の成長を支えるための技術支援を実施するために、バランスの取れた事業体制の維持に取り組んだ。 | Ⅲ | Ⅲ | これらの取組は計画を順調に実施しており、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。 |
| ②　利用者の利便性の向上と支援環境の充実等の観点から、本部機能の充実による管理部門の一元化・効率化を進めるとともに、分野横断的かつ柔軟な研究組織の編成を行い、機動性を高め利用者や社会の新しいニーズに応えていく。 |  | ○本部機能の充実による管理部門の一元化・効率化を進めるため、法人経営本部を設置した。 |  |  |  |
| 1. 研究員の業務バランス改善、技術の伝承、収入の確保等の観点から技術サポートセンターを運営し、定型的かつニーズの高い依頼試験や設備開放を担当する。 |  | ○技術サポートセンター（以下「ＴＳＣ」という。）において、利用ニーズの高い装置の更なるバックアップ体制を構築し、十分な活用と効率的な運用を行った。  ○ＴＳＣにおいて、的確かつ計画的なメンテナンスにより高精度なサービスを維持し、依頼試験収入 ：2,850万円（昨年度比93.5％）、装置使用・指導料収入：1,210万円（昨年度比：105.1％）の実績があった。  ○ＴＳＣにおいて、振動試験機、圧縮試験機の装置使用など、製品信頼性研究部の業務を補助した。また、金属表面処理研究部の腐食促進試験及びガス腐食試験担当者と連携して顧客対応や装置の保守等を積極的に行い、研究員の更なる研究時間の確保に取り組んだ。  ○ＥＭＣ試験部門のISO17025の内部監査をＴＳＣが担当し、マネジメントレビューの支援を行った。 |  |  |  |
| 1. 自主的、自律的な組織マネジメントにより職員自らが改善に取り組み、大阪技術研の目標や課題の達成及び改善に向けたＰＤＣＡサイクルを実践する。 |  | ○職員一人ひとりが、人事評価制度における目標設定、期中及び期末の自己評価、評価者との面談等の一連の取組を通じて、ＰＤＣＡサイクルの実践に取り組んだ。  ○５月及び９月の運営会議において、各部署における取組の計画、実行及び進捗を共有し、ＰＤＣＡサイクルを実践に取り組んだ。 |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| (2) 利用者に分かりやすい業務改善・業務の効率化 | |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 利用者により分かりやすい支援サービスメニューの提供、スマート化の推進、二拠点を活かしたサービスの提供等、様々な観点から顧客データベースの情報も活用し、　利用者のための業務改善に取り組む。また、限られた経営資源でより円滑な法人運営を行っていくために、総務事務や施設・設備の保守点検・修理等について、必要性を検討の上、集中化や外部委託の活用などにも取り組む。  さらに、業務改善を進めるに当たっては、必要に応じて外部有識者等の知見も活用するとともに、広報・広聴業務に関しては、顧客満足度の向上と情報発信の強化に向け、役員及び経営幹部の下、法人一体となって対応する体制を構築する。 | ①　利用者にわかりやすい支援サービスメニューの再構成、スマート化の推進、二拠点を活かしたサービスの提供等、顧客データベースの情報も活用しながら、業務改善に取り組む。 |  | ○両センターで構成する検討グループを立ち上げ、利用者にわかりやすい支援サービスメニューのあり方について、実効的な議論を進めた。  ○両センター間の電話転送によるワンストップ電話  　対応件数は、263件（前年度比93.9％）であった。 |  |  |  |
| ②　総務事務や施設・設備の保守点検・修理等の業務の一部について、可能なものの外部委託の活用や事務手続マニュアルの作成等を進め、効率的・効果的な手法により業務を実施する。 |  | ○総務事務や施設管理業務について、外部委託を可能な限り活用するため、必要なマニュアルを整備するなど、効率的・効果的な手法により業務を実施した。 |  |  |  |
| ③　両センター共通の会議、職員研修等においては、Ｗｅｂ会議システムを活用し、効率化を図る。 |  | ○毎週の定例役員会、職員研修、評価委員会等においてCisco WebexなどのＷｅｂ会議システムを積極的に活用し、両センター共通の会議や研修等を効率的に実施した。 |  |  |  |
| ④　業務改善を進めるにあたって、理事長アドバイザー制度など、必要に応じて外部有識者等の知見を活用する。 |  | ○第１回理事長アドバイザー会合を開催 （７月８日）し、技術研究企画本部機能の構築についての意見交換を行った。  ○第２回理事長アドバイザー会合に代わり、２月から３月に各アドバイザーを個別訪問し、意見交換を行った。特に、本部・管理部門業務等に関する内容ついては、知見を有するアドバイザーを計６回個別に訪問し、重点的に意見交換を行った。 |  |  |  |
| ⑤　顧客満足度の向上と情報発信の強化に向け、広報・広聴業務に関して法人一体となって対応する体制を構築する。 |  | ○研究所内の成果等を月１回集約し、法人経営本部長をリーダーとする広報会議にて適切な広報媒体、ツールを検討し、情報発信した。 |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| (3) 研究開発成果の評価と共有 | |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 研究の進捗状況について大阪技術研内での共有化を行うとともに、特許の取得、学会発表、論文投稿等の成果を把握して評価し、その成果を以降の研究計画にフィードバックする。また、評価結果を技術支援業務にも活かすため、製品化・成果事例や企業との共同出願等の実績も含めて、役職員で情報を共有する。 | 1. 研究管理システムの運用等を通じて、研究の進捗状況について所内での共有化を行うとともに、学会発表、論文投稿及び展示会発表等の成果発信状況も把握し、法人内で情報を共有する。 |  | ○研究管理システムや共用の業績表により、学会発表、論文掲載等の研究成果の発信情報をチェックし、役職員間で情報共有を行った。 |  |  |  |
| ②　研究成果については、以降の研究計画に反映させるため、ＰＤＣＡサイクル実践体制の確立を進め、効果的な企業支援を目指す。 |  | ○和泉センターにおいて、10月に上半期研究報告会、１月に令和５年度研究計画検討会、３月に下半期研究報告会を実施し、ＰＤＣＡサイクルの確立と実践を行った。また、森之宮センターにおいては、研究成果を効率的に企業支援に繋げることを念頭に、１月に各研究部で研究テーマ及び研究計画を検討し、検討結果を２月の研究テーマ発表会で役員及び研究部長等で共有した。 |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| (4) 設備機器・技術支援施設整備への効率的・効果的な投資 | |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 企業ニーズに継続的に応えるため、設備・施設等の計画的更新、ニーズを反映した機器等への投資及び保守・校正点検等による維持管理を設立団体と連携して適切に実施していく。  また、設備機器や施設等の整備に当たっては、企業ニーズ、費用対効果、利用見込み、必要性等を十分に検討の上、公益財団法人ＪＫＡの補助事業等も活用して計画的かつ効率的に投資を行う。さらに、役職員で利用状況等を共有した上で企業支援に最適な設備機器・施設を維持する。 | ①　企業への技術支援を持続していくために、設備・施設の適切な保守・校正点検等による維持管理と計画的な改修、企業ニーズに応える継続的な更新について、設立団体と連携して必要な財源の確保に努める。 |  | ○設備・施設の適切な維持管理と計画的な改修を行うため、設立団体と連携して必要な財源の確保に取り組んだ。 |  |  |  |
| 1. 設備機器や技術支援施設の整備に関しては、企業ニーズ、費用対効果、利用見込み、必要性等の観点から検討した上で整備する。 |  | ○和泉センターにおいて、機器整備部会及び入札審査会で仕様書等の確認・審査を行い、適正な入札  　執行や予算を有効活用して機器の導入を図った。  ○森之宮センターにおいて、機器整備検討会を開催し、その結果に基づき、必要性、計画性及び効率性を考慮した機器整備を行った。  ○和泉センターにおいて、９月13日に令和５年度ＪＫＡ補助事業の選定のための機器整備部会を開催し、申請する２機器を選定した。  ○新規・更新を合わせて合計31機器を導入した。  （添付資料15参照） |  |  |  |
| 1. 公益財団法人ＪＫＡ等の補助事業を活用し、地域産業振興に不可欠な設備機器を整備する。 |  | ○森之宮センターにおいて、ＪＫＡ補助事業を活用し、「疎水性/親水性高分子絶対分子量測定装置 」及び「微小部Ｘ線結晶構造解析装置」を導入した。  ○和泉センターにおいて、９月13日に令和５年度Ｊ  　ＫＡ補助事業選定のための機器整備部会を開催し、  　11月に機械設備拡充事業（２機器）を申請した（ 人材育成など、共同研究も合わせて申請）。 |  |  |  |
| 1. 整備後は利用の進捗度をチェックするとともに、顧客への新たな提案や講習会の開催等に取り組み、企業支援に最適な設備・施設の整備につなげる。 |  | ○機器導入後は、ホームページやテクニカルシートなどにより顧客への周知に取り組んだ。  ○毎月の機器稼働状況調査を継続して実施した。  ○技術講習会（46件88回、延べ受講者163人）、講習会（５件５回、延べ受講者18人）、ラボツアー（６件、６回、延べ受講者49人）を実施した。【再掲】  ○和泉センターの機器整備・運用の見直しについて検討するため、「機器整備のあり方検討チーム」を設置し、５回の検討会を開催した。また、10月12日に検討結果を意見書（答申書）に取りまとめ、同センター長あて提出した。 |  |  |  |
|  |  |  | |  | | --- | | ＜評価の理由＞  ・年度計画に掲げた５項目について、全て計画どおり実施したので、自己評価はⅢとした。 | |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 中期目標 | ２　職員の確保と能力向上に向けた取組  　　優れた職員を確保し、継続的に能力向上ができる環境を整備する。  (1)　計画的・戦略的な職員の確保  　　　企業や社会ニーズの変化に伴う需要に応えるため、中長期的な視点に立ち、優秀な職員を計画的に確保する。  (2)　職員の育成と意欲の喚起  　　　職務遂行能力の向上が図られるよう人材育成に取り組む。また、適正な業務評価を行い、職員の勤労意欲と能力の向上を図る。 |
|  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 小項  目№ | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | |
| 評価の判断理由（実施状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・  評価のコメント等 |
| (1) 計画的・戦略的な職員の確保 | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 職員の採用に当たっては、中長期的な視点に立ち、現職員の年齢・経験等の構成を踏まえ、若手や即戦力となる社会人の採用等の柔軟な形態により、計画的に優秀な職員を確保する。また、業務の効率的な遂行のため、多様な人材登用制度の活用を検討する。  研究員の採用活動については、大学等の外部機関とも連携を深め、積極的に取り組む。また、優れた人材を継続的に確保していくため、学会発表や展示会等あらゆる機会を活用して大阪技術研の認知度の向上に取り組み、人材確保につながるＰＲを行う。 | ①　職員の年齢・経験等の構成を踏まえ、中長期的な育成の視野に立ち、若手職員や即戦力となる社会人など、柔軟な採用形態により優秀な職員を確保・育成する。 | 10 | ○両センターの採用業務を統一し、募集要項、ＰＲチラシ作成、広報等の効率化を図り、10月に施設担当職員１名を採用するとともに、令和５年度の研究職員８名（うち１名は10月に前倒し）及び事務職員５名を新規採用した。また、採用希望者の増加に向けた取組として、大学が主催する就職説明会に参画し、研究所の認知度向上を図った。  ○和泉センターにおいて、人事ヒアリングを実施し、令和６年４月採用に向けて募集分野案を策定するとともに、年度後半の事務職員の採用について検討した。また、策定した募集分野案を役員に答申して確定し、年度内の採用募集を開始した。 | Ⅲ | Ⅲ | これらの取組は計画を順調に実施しており、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。 |
| ②　業務の効率的な遂行のため、ＯＢ職員の有効な人員配置について検討する。 |  | ○定年退職後に再雇用した職員の豊かな知識や経験を活用して業務を効率的に遂行するため、再雇用職員の適所への配置を検討・実施した。  ○管理部門の業務負担増への対応以外に、事業の継続性の観点も踏まえて再雇用職員を配置した。 |  |  |  |
| ③　大学等の外部機関と連携し、学生に対する研究所のＰＲを含め、研究員の採用活動に積極的に取り組む。 |  | ○大阪公立大学の学生向けに12月13日に仕事理解ワ  　ークショップ（研究所業務の説明会）を開催した。  　（16名の学生参加）  ○関西の６大学に試験的に広報用バインダーを配架するなど、学生が就職先として研究所に興味を持てるようＰＲを行った。 |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| (2) 職員の育成と意欲の喚起 | |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 職務遂行能力の向上が図られるよう、ＯＪＴによる技術的知見や企業支援ノウハウ等のスキル継承、計画的な職員研修や業務上有益な各種資格の取得、社会人博士課程履修や国内外留学制度の活用、国内  外の先端的研究機関や大学への研修派遣等を推進し、  研究員の能力の更なるレベルアップを図る。また、国の動向や大阪府市政策との連携、企業の経営支援の観点を意識して人材育成に取り組む。  人事評価制度等により職員の勤務実績、能力等を適切に把握して適正な業務評価を行い、コミュニケーションも図りながら職員の意識改革や資質・能力の向上につなげるとともに、表彰制度の効果的な運用等により職員の意欲の喚起・高揚につなげる。 | ①　組織的なＯＪＴの推進により研究員の企業支援能力・研究能力を培う。また、系統的、計画的な職員研修の実施や業務上有益な各種資格取得を推進する。 |  | ○研究員の能力向上に向けて、各職場でのＯＪＴを推進するとともに、年間を通じて各種研修を計画的に実施した。（添付資料16参照）  ○業務で必要な資格を調査して予算を配当し、研究員の取得に取り組んだ。 |  |  |  |
| ②　国内外の先端的研究機関や大学への研修派遣、国内外留学制度等を活用し、研究員の能力の更なるレベルアップを図る。 |  | ○研究員のレベルアップを図るため、11月から１名の研究員が海外研究所に留学した。また、令和５年度の留学者（１名）の選考を行った。 |  |  |  |
| ③　国の動向や大阪府市政策との連携、企業の経営支援の観点を意識して職員の育成に取り組む。 |  | ○これまでセンターごとに実施してきた部長補佐・主幹研究員研修を両センター共通研修とし、２月に森之宮センターで実施した。  ○研究員が国の動向や企業の経営方針等に触れる機会として、展示会への出展を行った。 |  |  |  |
| ④　人事評価制度等により適正な業務評価を行い、  　コミュニケーションも図りながら職員の意識改革、 　資質・能力の向上につなげる。 |  | ○人事評価制度の適切な運用を継続するとともに、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により中断していた研究懇談会を11月に実施するなど、研究員の意識改革に取り組んだ。  ○令和３年度の人事評価結果を期末・勤勉手当における勤勉手当成績率に正しく反映した。今後も適切な運用を継続する。 |  |  |  |
| ⑤　支援企業の成功事例や研究開発成果、外部機関からの受賞や競争的研究費の獲得等、職員の努力によって得られた成果を公表するとともに、表彰制度を効果的に運用し、職員の意欲の喚起・高揚につなげる。 |  | ○外部機関からの受賞をホームページに掲載するとともに、庁内への掲示を行い、職員の意欲の喚起・高揚に取り組んだ。（添付資料17参照）  ○産業技術支援フェア in KANSAIで発表したポスター展示を対象に、ベストポスター賞を決定する審査会を12月13日に開催し、受賞者を選定して表彰した。 |  |  |  |
|  |  |  | |  | | --- | | ＜評価の理由＞  ・年度計画に掲げた７項目について、全て計画どおり実施したので、自己評価はⅢとした。 | |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 中期目標 | ３　情報システム化の推進  　　業務のスマート化を目指し、情報システムを活用した情報の共有化や電子化を推進し、事務処理の効率化を図ることにより、効率的な事業執行や利用者サービスの向上に取り組む。 |
|  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 小項  目№ | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | |
| 評価の判断理由（実施状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・  評価のコメント等 |
|  | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 各種事務処理のＩＴ化と集中化等により、利用者の利便性や研究・支援業務の向上につながる改善を図る。両センターの業務の円滑化や感染症対策も含む事業継続計画（ＢＣＰ）の観点から、ＩＴインフラの充実等、情報システムへの投資を引き続き推進する。  また、オンライン技術相談やリモート操作による分析装置使用サービス等の支援業務のスマート化、Ｗｅｂセミナー・会議等の情報発信のスマート化等、インターネットを活用した業務の取組についても、これを実現・拡張するための環境整備を進める。 | ①　総務・財務システムの円滑な運用により各種事務処理のＩＴ化と集中化等を推進し、利用者の利便性や研究・支援業務の向上につなげる。 | 11 | ○総務・財務システムの開発業者との年２回の定例会により情報共有・意見交換を行い、課題の共通認識及び解決を図った。また、システムの不具合や制度改正等に当たり、両センターと開発業者で適宜調整を行い、業務効率の維持・改善に取り組んだ。 | Ⅲ | Ⅲ | これらの取組は計画を順調に実施しており、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。 |
| ③　オンライン技術相談やリモート操作による分析  　装置使用サービス等の支援業務のスマート化、Ｗ  　ｅｂセミナー・会議等の情報発信のスマート化等、  　インターネットを活用した業務に取り組む。 |  | ○Ｗｅｂ会議システムを活用したオンライン技術相談を1,149件行った。【再掲】  ○所外からのリモート操作による装置使用を10件実施した。【再掲】  ○大学、業界団体と連携し、セミナー、シンポジウム等を32件開催した。そのうち15件は、Ｗｅｂも活用して参加機会を拡げて、産業人材の育成に取り組んだ。（添付資料５参照）【再掲】 |  |  |  |
| ③　企業支援に関する顧客情報のデータベースにつ  いて、両センターでの共同運用を引き続き推進し、  　業務に活用する。 |  | ○両センターにおける顧客情報データベースの共同運用を引き続き推進するとともに、今後の活用方法について検討を進めた。 |  |  |  |
|  |  |  | |  | | --- | | ＜評価の理由＞  ・年度計画に掲げた３項目について、全て計画どおり実施したので、自己評価はⅢとした。 | |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 大 項 目（５） | Ⅲ　財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置１　事業収入の確保２　財務基盤の強化と予算の効率的な執行 |
| Ⅳ　その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置１　施設の計画的な保全と有効活用等２　利用者の安全確保と職員の安全衛生管理の徹底３　危機管理対策の推進・ＢＣＰの継続的改善 ４　社会的責任の遂行のための取組 |
|  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 中期目標 | （Ⅲ　財務内容の改善に関する事項）  １　事業収入の確保  　　企業ニーズに対応した質の高いサービスを継続的に提供できるよう、新規顧客の開拓や競争的外部資金等の更なる獲得などにより事業収入を確保する。  ２　財務基盤の強化と予算の効率的な執行  　　健全な財務運営を堅持するため、効果的な予算執行や契約の運用を行う。また、剰余金については、企業サービスの向上を第一に、研究開発の推進、設備の充実、事業の拡充など、必要性と実効性を精査し、有効に活用する。 |
|  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 小項  目№ | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | |
| 評価の判断理由（実施状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・  評価のコメント等 |
| １　事業収入の確保  (1) 事業収入の確保と政策的な料金設定 | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 企業ニーズに対応した質の高いサービスを継続的に提供できるよう、広く訴求力のある情報発信やリモート操作による分析装置使用サービス等の環境整備の拡充など、府内のみならず広域的な利用者の拡大に向けた取組を進め、事業収入を確保する。  　また、利用料金については、企業ニーズ等を踏まえ、受益者負担を前提に中小企業に配慮した料金設定を行う。 | ①　企業ニーズに対応した質の高いサービスの提供や利便性の向上、広く訴求力のある情報発信により、府内のみならず広域的な利用者の拡大に努め、収入を確保する。 | 12 | ○来所、電話、メール等を通じた技術相談について適切な研究員を紹介し、研究所の利用拡大に取り組んだ。  ○研究成果を広く訴求するため、関連テーマの展示会に計17回出展した。また、研究成果の内容に応じて、そのうち９回は府外展示会に出展し、広域  　的な利用者の拡大を図った。（添付資料７参照）  ○「YouTube ＯＲＩＳＴチャンネル」に試験方法、装置紹介、開催イベント等に関する動画を８本追加掲載した。【再掲】  ○ＰＲ動画を作成し、様々な大型展示会等で放映して、利用者の拡大に取り組んだ。  ○事業収入額は、593.7百万円で（競争的研究費を除く）目標値594百万円に対する達成率は約100％であった。 | Ⅲ | Ⅲ | これらの取組は計画を順調に実施しており、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。 |
| ②　利用料金については、企業ニーズ等を踏まえ、受益者負担を前提に中小企業に配慮した料金設定を行う。 | ○和泉センターにおいて、担当研究員から提出された料金内容を精査し、10件の新規設備機器の料金を設定した。また、森之宮センターにおいて、新たに供用開始する設備・機器の検討を行い、適切な料金設定を行った。 |
| 【数値目標９　事業収入額（競争的研究費を除く）】  目標値：第２期中期計画期間中の事業収入総額  3,030百万円  ※事業収入額＝民間からの収入額 | 【数値目標９　事業収入額（競争的研究費を除く）】  目標値：令和４年度中の事業収入総額  594百万円  ※事業収入額＝民間からの収入額  【自己評価の考え方】  Ⅴ：131％以上、Ⅳ：111～130％、Ⅲ：91～110％、  　Ⅱ：71～90％、 Ⅰ：～70％ | 【数値目標９　事業収入額（競争的研究費を除く）】  　実績値：令和４年度中の事業収入総額  　　　　　593.7百万円（達成率約100％）  ※事業収入額＝民間からの収入額   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | | 593.7  (99.9%) | － | － | － | － | |
|  |  |  |  |  |  |
| (2) 競争的研究費等の獲得推進 | |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| 競争的研究費等は、機器の導入を含めて研究資源の確保にもつながることから、その獲得を推進する。そのために、研究管理部門・コーディネーターによる公募情報の収集や職員への申請支援を実施し、獲得につなげる | ①　研究管理部門・コーディネーターが競争的研究費の公募情報を常に注視し、早期に研究員へ情報提供を行うことで、申請の準備期間を確保し、積極的な応募を推進する。 |  | ○競争的研究費の公募状況に関する情報収集、法人における対応可能性の検討及び職員への情報提供を行うとともに、コーディネーターによる申請サポートを実施した。  ○科研費について、申請までのスケジュールを事前周知し、研究部長及び研究管理監による査読時間を確保する体制を整えた。 |  |  |
| ②　採択率の向上を目指して、申請書の書き方スキルアップを図る研修等を開催する。 | ○47件の公募情報を所内掲示板に掲載し、研究員に周知した。  ○申請書の書き方に関する研修を２回（７月28日、  　８月５日）実施し、スキルアップを図った。また、  　令和５年度応募の研究計画調書については、コーディネーターによるブラッシュアップ支援を希望者に行った。 |
|  |  |  |  |  |  |
| ２　財務基盤の強化と予算の効率的な執行 | |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| 管理業務及び企業支援業務の精査、事務処理や契約方法の改善、及び固定経費の見直し等により経費を削減するとともに、収支状況を常に管理し、適切な運営を行うことによって、法人の財務基盤を強化する。  また、戦略的な研究資金投入や、予算配分の重点化を行う。更に、効率的な業務運営のためスクラップ＆ビルドを徹底する。 | ①　健全な財務運営を行うため、業務の精査、事務処理や契約方法の改善及び固定経費の見直し等により経費を節減するとともに、収支状況を常に管理して適切な運営を行い、法人の財務基盤を強化する。 |  | ○予算の執行状況について月次報告を行い、執行状況を確認するとともに、関係部署と情報共有や連携を図り、新型コロナによる事業収入の落ち込みの解消に取り組んだ。  ○安否確認システムの導入に伴う衛星電話の解約や効果的な暖房方法の検討を実施するなど、固定経費の見直しを行い、財務基盤の強化を図った。 |  |  |
| ②　戦略的な研究資金投入や予算配分の重点化を行い、効率的な業務運営のために業務の必要性と実効性を精査する。 | ○令和５年度の重点事業を取りまとめ、３月の理事会において確定した。（令和５年４月３日付けでプレスリリースを行い、日刊工業新聞及び鉄鋼新聞に関連記事が掲載された。）  ○採択された経済産業省成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech事業）では、補助金に加えて自己資金を投入し、集中的な企業支援を進めた。  ○先進電子材料評価センターの利用状況を精査し、更なる強化計画を検討した。また、令和５年度に実施する「万博を契機としたものづくり中小企業技術開発支援事業（Beyond ５Ｇ）」による企業支援体制を整備した。 |
|  | |  | | --- | | ＜評価の理由＞  ・年度計画に掲げた６項目について、全て計画どおり実施した。  ・数値目標に掲げた事業収入額については、達成率が目標値の約100％であったことから、自己評価はⅢとした。 | |
|  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 中期目標 | （Ⅳ　その他業務運営に関する重要事項）  １　施設の計画的な保全と有効活用等  　　施設を良好かつ安全な状態に保持し、業務を円滑に実施するため、建物の改修計画を策定し、計画的な保全を行う。また、財産を効率的・効果的に経営や業務に活かすため、土地・建物を適正に管理し、有効に活用する。 |
|  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 小項  目№ | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | |
| 評価の判断理由（実施状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・  評価のコメント等 |
|  | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 施設を良好かつ安全な状態に保持し、業務を円滑に実施するため、財務状況も十分に勘案した中長期計画に基づき、建物の老朽化対策を含めた計画的な保全を行うとともに、土地・建物を適正に管理し、有効に活用する。  　また、利用者の利便性の向上、業務の円滑化・効率化等に向け、ＤＸ化を支える情報インフラの維持 ・整備を長期的な視点を踏まえて計画的に進める。 | ①　土地・建物は適正に管理するとともに有効活用する。また、建物は中長期保全計画等に基づき、必要な予算の確保に努め、計画的な建物の整備を行う。その際には省エネ技術の導入等を行うとともに、適時建物の経年劣化に伴い、各室の内装等の更新も行う。 | 13 | ○中長期保全計画に基づき、和泉センターにおいては、老朽化が進む研究本館・新技術開発棟の外壁タイル、研究本館の照明設備の改修等について、森之宮センターにおいては、老朽化が進む受変電設備及び自家発電設備について、令和５年度の改修等予算を確保した。また、施設を適切に維持するため、建物の老朽化に伴う漏水や排水溝のつまり等について優先順位をつけて修繕等を行った。  ○和泉センターにおける震災対策担当部署を整理し、  　７月の運営会議で確定した。また、モデル実験室を９月に開設するとともに、10月に東北大学教授を講師に招いて震災対策強化講習会を開催して職員の意識向上を図った。 | Ⅲ | Ⅲ | これらの取組は計画を順調に実施しており、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。 |
| ②　利用者の利便性の向上、業務の円滑化・効率化等のため、ＤＸ化を支える情報インフラの維持・整備を行う。 | ○和泉センターでは、実験棟・本館でのネットワークの利便性を向上させる為に２カ所のLANの高速化を行い、利用者の利便性向上と職員の業務効率化を図った。  ○森之宮センターでは、利用者の利便性の向上、業務の円滑化・効率化等を図るために必要な情報インフラとして新端末整備の検討を行った。 |
|  | |  | | --- | | ＜評価の理由＞  ・年度計画に掲げた２項目について、全て計画どおり実施したので、自己評価はⅢとした。 | |
|  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 中期目標 | （Ⅳ　その他業務運営に関する重要事項）  ２　利用者の安全確保と職員の安全衛生管理  顧客へ良好かつ安全な利用環境を提供できるよう、また、職員が快適かつ安全な労働環境で業務に従事できるよう、安全対策と事故防止、事故発生時の対応を徹底する。また、職員が心身ともに健康を保持し、その能力を十分発揮できるよう対策を講じる。 |
|  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 小項  目№ | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | |
| 評価の判断理由（実施状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・  評価のコメント等 |
|  | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 利用者に良好かつ安全な利用環境を提供できるよう、設備機器を使用する際には事前説明を十分に行うとともに、職員が安全な労働環境で業務に従事できるよう、危険物や毒劇物をはじめとする薬品類及び高圧ガス類の適正管理を進め、職員への指導、教育等を実施して、安全対策、事故防止及び事故発生時の対応を徹底する。  また、職員が良好な労働環境で業務に従事し、心身ともに健康を維持できるよう、関係法令を遵守し、法令で定められた研修及び各種の安全研修を実施するとともに、健康管理に関する相談体制を維持するなど、その能力を十分発揮できるよう引き続き対策を講じる。 | ①　顧客へ良好かつ安全な利用環境を提供するとともに、顧客が設備機器を使用する際には職員から事前説明を十分に行う。 | 14 | ○和泉センターにおいて、Ｘ線回折装置などの特定の装置に安全研修を義務付け、安全研修確認書により実施状況を適切に管理した。また、森之宮センターにおいて、顧客に良好かつ安全な利用環境を提供すべく、施設・設備の維持管理を適切に実施した。なお、両センターともに、顧客が装置・機器を使用する際には職員から十分に事前説明を行った。 | Ⅲ | Ⅲ | これらの取組は計画を順調に実施しており、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。 |
| ②　危険物や毒劇物をはじめとする薬品類及び高圧ガス類の適正管理やこれらを取り扱う職員への指導・教育等を実施することにより事故や火災等の発生を未然に防止する。また、機器や薬品についてリスクアセスメントを行い、必要に応じて対策を講じる。 | ○両センターともに、危険物、毒劇物及び高圧ガスの在庫管理を徹底するとともに、事故や火災等の予防措置を行った。  ○和泉センターにおいて、利用者及び職員に良好か  　つ安全な環境を提供するため、以下取組を行った。  ・職場の安全衛生の管理体制を強化するため、部署をマネジメントする所属長を中心に６名が第一種衛生管理者の資格を取得した。  ・Ｘ線を用いた業務を安全に行うため、若手職員を中心に４名がＸ線作業主任者の資格を取得した。  ・業務上、配電盤の開閉器の操作などが必要な部署においては低圧電気取扱業務特別教育の受講を、また危険物を扱う部署においては危険物取扱者の資格取得と保安講習の受講を実施した。  ○森之宮センターにおいて、危険物の適正に管理するため、以下取組を行った。  ・危険物取扱免許有資格者（29名）の保安講習受講を実施した。  ・高圧ガスに関する管理体制を向上するために、乙種（化学）を２名育成した。  ・作業環境の向上のため、化学物質の取扱いに関するリスクアセスメント結果を基に簡易ドラフトを研究室に導入し、リスク軽減を行った。  ・バイオハザード対策キャビネットを導入するとともに、機器導入時のリスクアセスメントマニュアルを作成した。 |  |
| ③　職員が良好な労働環境で業務に従事し、心身ともに健康を維持できるよう、労働安全衛生法等関係法令に基づく健康診断や作業環境測定等を実施する。職員の健康管理相談窓口として、産業医による月１回の健康相談体制を維持するとともに、メンタルヘルス等の研修を実施する。 | ○両センターともに、毎月１回の安全衛生委員会と産業医による健康相談を実施した。また、職場巡視、作業環境測定（年２回）の他、各種健診・ストレスチェック及びＶＤＴ作業調査等を行うとともに、産業医指示による精密検査受診勧奨を併せて実施した。  ○管理職や中堅職員を対象としたメンタルヘルス（ラインケア）研修を12月に実施した。  ○和泉市消防署職員の立ち合いの下、心肺蘇生法研修（ＡＥＤ体験）を実施した。 |  |
|  | |  | | --- | | ＜評価の理由＞  ・年度計画に掲げた３項目について、全て計画どおり実施したので、自己評価はⅢとした。 | |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 中期目標 | （Ⅳ　その他業務運営に関する重要事項）  ３　危機管理対策の推進・ＢＣＰの継続的改善  　　震災の発生や新興感染症の流行などによるリスクを最小限とするため、事業継続計画（ＢＣＰ）を見直し、危機事象発生時の迅速な情報伝達・意思決定など適切な初動対応ができるよう、連絡体制や責任者を明確化するとともに、定期的に訓練を実施する。 |
|  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 小項  目№ | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | |
| 評価の判断理由（実施状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・  評価のコメント等 |
|  | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 南海トラフ等の地震や新興感染症の発生等によるリスクに備えるため、緊急事態対応要領など、危機事象に応じた対策を策定し、早期の事業回復による利用企業への影響を最小限に留められるよう、事業継続計画（ＢＣＰ）の見直しを適宜行う。  また、災害等発生時の迅速な情報伝達・意思決定など適切な初動対応が行えるよう、連絡体制や責任者を明確化するとともに、定期的な訓練の実施や必要な物品の備蓄を行う。 | ①　南海トラフ等の地震や新興感染症の発生等によるリスクに備え、迅速な情報伝達・意思決定など適切な初動対応が行えるよう、連絡体制や責任者を明確化するとともに、定期的な訓練の実施や必要な物品の備蓄を行う。 | 15 | ○ＢＣＰ（事業継続計画）に基づき、計画的に備蓄食料等を購入し、適切に備蓄を行った。  ○森之宮センターに安否確認システム（和泉センター導入済み）を導入し、11月に情報伝達訓練を試行した。また、３月に両センター共通の訓練を行った。（添付資料18－１、18－２参照） | Ⅲ | Ⅲ | これらの取組は計画を順調に実施しており、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。 |
| ②　和泉・森之宮両センター共同で、ＢＣＰ（事業継続計画、地震編およびパンデミック編）の見直しを必要に応じて行う。 | ○森之宮センターに導入した安否確認システムの演習に際し、一斉アンケートを企画・実施して対象者の意識調査を行うとともに、疑問点・課題点を抽出した。また、より実効性のあるシステムを構築するため、アンケート結果を和泉センターと共有して改善点を整理した。 |
|  | |  | | --- | | ＜評価の理由＞  ・年度計画に掲げた２項目について、全て計画どおり実施したので、自己評価はⅢとした。 | |
|  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 中期目標 | （Ⅳ　その他業務運営に関する重要事項）  ４　社会的責任の遂行のための取組  　　公共性を有する法人として、公正かつ適切な活動を通じ社会的責任を遂行する。  (1)　情報公開の徹底  　　　運営状況の一層の透明性を確保するため、経営情報等の公開を徹底する。  (2)　個人情報の保護の徹底と情報セキュリティ対策の推進  　　　顧客の権利利益を保護するため、個人情報及び企業活動に関する情報管理を厳正に取り扱い、情報セキュリティ対策を推進する。  (3)　内部統制の充実・強化  　　　業務の有効性及び効率性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全、財務報告等の信頼性を有効かつ効率的に達成するための内部統制の仕組みについて、充実・強化を図るとともに、法人運営上のリスクを多面的に調査・検討し、適切にリスク管理を行う。  (4)　環境に配慮した業務運営の推進  　　　環境への負荷を低減するため、環境に配慮した取組を推進する。 |
|  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 小項  目№ | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | |
| 評価の判断理由（実施状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・  評価のコメント等 |
| (1) 情報公開の徹底 | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 運営状況の一層の透明性を確保するため、法に基づいて大阪技術研の業務内容を公表するなど、組織及び運営の状況を外部に明らかにするとともに、情報公開請求に対しては迅速に対応する。 | ①　地方独立行政法人法に基づいて研究所の業務の内容を公表するなど、組織及び運営の状況を外部に明らかにする。 | 16 | ○中期計画、年度計画、役員情報、理事会議事概要、業務実績報告書等のホームページでの公表を適切に実施した。 | Ⅲ | Ⅲ | これらの取組は計画を順調に実施しており、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。 |
| ②　事業内容や運営状況に関する情報公開請求に対しては迅速に対応する。 | ○情報公開請求はなかった。 |
|  |  |  |  |  |  |
| (2) 個人情報の保護の徹底と情報セキュリティ対策の推進 | |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| 顧客情報を含む情報資産の保護に資するセキュリティの向上を図り、個人情報や職務上知り得た秘密等の情報の漏洩が起こらないよう、適正な情報の取扱いに組織的に取り組むほか、職員研修等を開催し、意識を高める。  また、電子媒体等を通じて情報の漏洩が起こらないよう、情報セキュリティポリシーの遵守・徹底を図る。 | ①　個人情報や企業情報、研究開発等の職務上知り得た秘密などの情報について、漏洩が起こらないよう、適正な情報の取り扱いに組織的に取り組むほか、職員研修等を開催し、意識を高める。 |  | ○関係規程に基づく適切な管理を行うとともに、全職員を対象に個人情報保護の適正管理に関する研修（e-ラーニング）を３月に実施した。また、個人情報保護法の改正等に伴い、法人関連規程の改正を適切に行った。 |  |  |
| ②　情報セキュリティ基本方針に基づき、情報セキュリティに関する規程類を遵守し、電子媒体等を通じた情報漏洩がないよう、業務を遂行する。 | ○「ＯＲＩＳＴ.ｊｐ」メールについて、ウイルス侵入の一因とされている従前の機密ファイル送信方法を改めるため、送信メールから添付ファイルを自動分離し、サーバーを介して相手に届ける新しいメール送信システムの構築を行った。  ○情報セキュリティ研修を２月に実施した。 |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| (3) 内部統制の充実・強化 | |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 業務の有効性・効率性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全及び財務報告等の信頼性を有効かつ効率的に達成するため、内部統制の仕組みを機能的に運用し、業務方法書に則った適正な業務運営を行うとともに、必要に応じて改善を行うなど、充実・強化を図る。  また、法令遵守やコンプライアンスに関する研修を開催し、職員の意識啓発に取り組むとともに、法人の業務に係るリスクを多角的な視点から調査・検討し、適切にリスク管理を行う。 | ①　法令や社会規範、法人規程等を遵守し、業務方法書に則り、誠実に業務を遂行する。 |  | ○安全保障輸出管理規程の運用に関する検討チーム発足に伴い、研究管理監を中心に制度を運用し、研究部等で生じた事例に適切に対処した。また、令和５年度の内部監査実施に向けて、３月に両センター合同の打合会議を開催し、基本的な考え方を整理した。  ○和泉センターにおいて、競争的研究費の執行に関する職員向け研修（９月７日～30日：配付資料による自己学習形式）を実施し、受講者103名全員が「理解度チェックシート」で全ての内容について理解できたことを確認した。また、森之宮センターにおいて、競争的研究費等の取扱いに関する説明会（４月21日・26日）を講義形式で実施した。受講者68名全員が「理解度チェックシート」で全ての内容について理解できたことを確認した。  ○法令等に抵触しないよう、必要に応じて弁護士・社会保険労務士に相談して適正に業務運営を行った。 |  |  |  |
| ②　職員の法令遵守に関する規程の運用やコンプライアンス研修の開催などにより、意識を高める。 | ○４月に新規採用職員向けにコンプライアンス研修を実施した。また、６月にコンプライアンス点検週間を、12月に倫理週間を設けて職員研修及びセルフチェックによる職員自己点検を実施した。  ○２月にコンプライアンス研修（ｅ-ラーニング）を実施した。 |  |
| ③　業務の遂行、顧客の安全、財産管理等多角的な視点からリスクを調査・検討し、適切にリスク管理を行う。 | ○和泉・森之宮両センターのリスク記述票について、リスク管理規程に紐づいた項目整理を行った。コンプライアンス推進委員会を開催し、現況の把握、検証を行うとともに、リスク管理について審議を行った。 |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| (4) 環境に配慮した業務運営の推進 | |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 環境への負荷を低減するため、省エネルギー対策の推進、廃棄物の削減、環境負荷の低減及び環境改善に配慮した業務運営を行う。 | 環境に配慮した業務運営を行い、施設の維持管理、設備機器の更新や物品購入においては、省エネルギーやリサイクルのしやすさを考慮する。 |  | ○電力料金の高騰に伴い、光熱水費がひっ迫する中、職員一丸となって節電に取り組んだ。  ○資源ごみの分別、紙ごみのリサイクル及び省エネルギーの取組により、環境に配慮した業務運営を行った。 |  |  |  |
|  | |  | | --- | | ＜評価の理由＞  ・年度計画に掲げた８項目について、全て計画どおり実施したので、自己評価はⅢとした。 | |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

# **２．予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画**

※財務諸表決算報告書及び決算報告書参照

# **３．短期借入金の限度額**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|  |  |  |
| ５億円  ＜想定される理由＞  運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に借入れの必要が生じることが想定される。 | ５億円  ＜想定される理由＞  運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に借入れの必要が生じることが想定される。 | なし  ・緊急時に必要となる所要額について、速やかに融資を受けることができる旨、りそな銀行より確認した。また、借入金額及び金利等諸条件については、社会情勢に応じその都度協議することとした。 |
|  |  |  |

# **４．出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|  |  |  |
| なし | なし | なし |
|  |  |  |

# **５．前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|  |  |  |
| なし | なし | なし |
|  |  |  |

# **６．剰余金の使途**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|  |  |  |
| 決算において剰余金が発生した場合、中小企業支援及び研究開発の充実・強化、施設・設備機器の整備及び組織運営の改善など、法人の円滑な業務運営に充てる。 | 決算において剰余金が発生した場合、中小企業支援及び研究開発の充実・強化、施設・設備機器の整備及び組織運営の改善等、法人の円滑な業務運営に充てる。 | なし |
|  |  |  |

# **７．地方独立行政法人大阪産業技術研究所の業務運営並びに財務及び会計に関する大阪府市規約第６条で定める事項**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|  |  |  |
| １　施設及び設備機器に関する計画（令和４～８年度）  施設を適正に管理し、有効な活用を行うとともに、高度化・多様化する利用者のニーズに的確に応え、中長期的観点に立った施設及び設備機器の整備を行う。 | １　施設及び設備機器に関する計画  　①　施設を適正に管理し、有効な活用を行う。  　②　高度化、多様化する利用者のニーズに的確に応えるとともに、中長期的観点に立った施設及び設備機器の整備を行う。 | 施設の清掃、点検・保守管理を適正に行い、必要箇所の補修を迅速に行って有効に活用するとともに、中長期保全計画に基づき、以下のとおり施設の改修工事等を実施した。  【和泉センター】  ・外壁タイル等改修工事（研究本館・新技術開発棟）  ・照明設備更新工事（第１～６実験棟）  ・換気設備（ケミカルファン）更新工事　他  【森之宮センター】  ・高圧受変電設備更新工事（基本設計）  　両センターにおいて、中長期的観点による機器整備の検討を行い、以下のとおり機器を整備した。  【和泉センター】  ・フォトマスク作製装置  ・マイクロフォーカスＸ線ＣＴ装置　他  【森之宮センター】  ・高分子絶対分子量測定装置  ・微小部Ｘ線結晶構造解析装置　他 |
|  |  |  |
|  |  |  |
| ２　人事に関する計画（令和４～８年度）  中小企業の課題等を解決し、組織として最大限提供できるサービスを積極的に提案するため、効果的な人員配置を計画的に行う。  また、効果的な人員配置を行うに当たっては、外部人材も活用する。 | ２　人事に関する計画  中小企業等の課題解決に向け、組織として最大限提供できるサービスを積極的に提案するため、効果的な人員配置を行う。また、外部人材も活用する。 | ・業務推進部の欠員補充及び顧客サービス部の産休代替を人材派遣で確保するとともに、非常勤職員の任期満了に伴う補充、技術サポートセンターにおける支援業務維持のための増員を行った。  ・共同研究の実施に伴い、研究補助員を人材派遣で確保するなど、職員採用を柔軟に行った。  ・ＯＢ職員の豊かな知識と経験を活用するとともに、退職したコーディネーターに代わる新たなコーディネーターと契約するなど、効果的な人員配置を行った。 |
|  |  |  |
|  |  |  |
| ３　中期目標の期間を超える債務負担  なし | ３　中期目標の期間を超える債務負担  なし | なし |
|  |  |  |
|  |  |  |
| ４　法第40条第４項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画  前中期目標期間繰越積立金については、中小企業支援及び研究開発の充実・強化、施設・設備機器の整備及び組織運営の改善など、法人の円滑な業務運営に充てる。 | ４　積立金の処分に関する計画  積立金及び前中期目標期間繰越積立金については、中小企業支援及び研究開発の充実・強化、施設・設備機器の整備及び組織運営の改善等、法人の円滑な業務運営に充てる。 | 前中期目標期間繰越積立金（10,035千円）を取崩し、以下のとおり活用した。  【森之宮センター】  ・機器修繕 |
|  |  |  |